

◆出席委員（13人）

1 番	佐 藤	克 成
2 番	中 田	利 昭
3 番	小笠原	美保子
4 番	水 上	雅 廣
6 番	上ヶ吹	豊 孝
7 番	森	要
8 番	井 端	浩 二
9 番	澤	史 朗
10番	住 田	清 美
11番	前 川	文 博
12番	野 村	勝 憲
13番	籠 山	恵美子
14番	高 原	邦 子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都 竹	淳 也
副市長	藤 井	弘 史
総務部長	谷 尻	孝 之
危機管理監	高 見	友 康
総務課長	田 中	義 也
人事課長	今 井	進
財政課長	上 畑	浩 司
債権管理監	竹 原	尚 司
危機管理課長補佐兼危機管理係長	吉 川	慶
税務課長補佐兼市民税係長	後 藤	和 宏
総務課行政係長	廣 元	久 之
総務課情報システム係長	松 井	洋 子
人事課人事給与係長	田 中	裕 子
企画部長	森 田	雄一郎
総合政策課長	下 通	剛
ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長	早 川	洋 司
総合政策課秘書室係長	横 山	理 恵
総合政策課政策企画係長	川 原	佑 介
ふるさと応援課ふるさと応援係長	竹 林	久 緒
市民福祉部長	野 村	賢 一
市民福祉部次長兼総合福祉課長	都 竹	信 也
市民福祉部次長兼市民保健課長	大 上	雅 人
市民福祉部参事兼子育て応援課長	舟 本	智 樹
地域包括ケア課長	佐 藤	博 文

保健センター長	小 洞	尚 子	
地域包括ケア課長補佐兼地域医療係長	中 垣	由 香	
子育て応援課長補佐兼保育園係長	清 水	浩 美	
市民保健課長補佐兼保険年金係長	板 屋	和 幸	
総合福祉課障がい福祉係長	籠 戸	重 明	
地域包括ケア課介護保険係長	星 野		歩
環境水道部長	横 山	裕 和	
環境水道部技術次長兼水道課長	谷 口	正 樹	
環境課施設長	中 田	賢 一	
環境課長補佐兼施設係長	渡 辺		晃
水道課長補佐兼管理係長	白 木	大 輔	
水道課長補佐兼上水道係長	川 邊	哲 生	
水道課長補佐兼下水道係長	木 村	誠 吾	
環境課環境政策係長	稲 葉	友 哉	
環境課衛生係長	井 下	英 人	
環境課施設係担当係長	四反田	裕 司	
農林部長	野 村	久 徳	
農林部次長兼農業振興課長	柚 原	徹 守	
食のまちづくり推進課長	麻 生	貴 秀	
林業振興課長	檜 木	正 憲	
農業振興課担当課長	古 田	一 也	
畜産振興課主幹兼家畜診療所管理者	#N/A	#N/A	
林業振興課長補佐兼森林調査係長	東	弘 通	
農業振興課農務係長	野 道	康 弘	
農業振興課担い手支援係長	葛 谷	智 徳	
食のまちづくり推進課食のまちづくり推進係長	今 井	くみ子	
林業振興課林務係長	増 田	千 恵	
商工観光部長	畑 上	あづさ	
商工観光部次長兼商工課長	大 始良		透
まちづくり観光課長	竹 田	慎 二	
商工課長補佐兼商工係長	野 上	英 一	
まちづくり観光課長補佐兼資源係長	中 村	篤 志	
まちづくり観光課観光係長	井 畑	仁 志	
基盤整備部長	森	英 樹	
基盤整備部次長兼建設課長	藤 白	規 良	
建築企画監	砂 田	健太郎	
建築住宅課長	直 野	幸 浩	
建設課長補佐兼管理係長	川 崎	忠 相	
建設課長補佐兼建設係長	砂 原	忠 久	
建設課長補佐兼農林土木係長	中 山	圭 介	
建設課長補佐兼都市整備係長	岡 田	信 和	
建築住宅課住宅政策係長	竹 林	亜人武	
建築住宅課管理営繕係長	澤 田	充 弘	
河合振興事務所長	三 井	大 輔	
河合振興事務所次長兼地域振興課長	佐々木	秀 信	
河合振興事務所地域振興課産業振興係長	柏 木	俊 和	
宮川振興事務所次長兼地域振興課長	清 水	則 久	

宮川振興事務所地域振興課産業振興係長	土 田	憲 司
神岡振興事務所長	洞 口	廣 之
神岡振興事務所次長	岸 懸	貴 則
神岡振興事務所建設農林課長補佐兼農林係長	出 井	浩 司
教育長	下 出	尚 弘
教育委員会事務局長	大 庭	久 幸
教育委員会事務局次長兼教育総務課長	堀 之 上	亮 一
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	平 澤	啓 介
生涯学習課長	古 田	善 尚
スポーツ振興課長	西 田	博 和
文化振興課長	尾 賀	寿 治
教育総務課長補佐兼教育総務係長	加 藤	憲 子
学校教育課長補佐兼学務係長	下 嶋	健 児
文化振興課長補佐兼文化係長	三 好	清 超
消防長	堀 田	丈 二 郎

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	岡 田	浩 和
書記	川 端	嘉 恵

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

- 議案第40号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）
 議案第41号 令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第4号）
 議案第42号 令和6年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2号）
 議案第43号 令和6年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第4号）
 議案第44号 令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号）
 議案第45号 令和6年度飛騨市下水道事業会計補正予算（補正第2号）

(開会 午前10時18分)

◆開会

○臨時委員長（野村勝憲）

ただいまより、第2回予算特別委員会を開会します。本日の出席委員は全員であります。

本日は本委員会設置後初めての委員会でありますので、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまで年長の私が委員長の職務を行います。

これより、委員会条例第9条の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決定しました。

続いてお諮りいたします。委員長の推選は臨時委員長においていたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決定しました。

それでは、委員長に高原委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました高原委員を委員長にすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました高原委員が委員長に決定しました。

◆休憩

○臨時委員長（野村勝憲）

ここで暫時休憩といたします。

〔予算特別委員会委員長 高原邦子 着席〕

(休憩 午前10時19分 再開 午前10時20分)

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

委員長になりました高原です。よろしくお願いいたします。

それでは引き続いて、副委員長の互選を行いたいと思います。

お諮りいたします。互選の方法については、指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご

異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法にすることに決しました。

続いてお諮りいたします。副委員長の推選は委員長においていたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

それでは、副委員長には籠山委員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました籠山委員を副委員長とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました籠山委員が副委員長に決定いたしました。

本委員会の会議録の署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元に配付の付託一覧表のとおりでございます。

説明につきましては、初めに一般会計歳入歳出予算について、所管部局長が順に説明を行い、終了した後に質疑を行います。特別会計、企業会計については、一般会計と同様に説明と質疑を行います。一般会計、特別会計、企業会計全ての説明と質疑が終了した後に、当委員会の取りまとめを行います。

審査に入る前にお願いいたします。会議規則第116条の規定により、「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり、又はその範囲を超えてはならない。」ということになっておりますので、皆さんご協力お願いいたします。

次に、委員のご発言はまず挙手をし、委員長の指名を受けた後、マイクを使い自己の名前を告げ、質疑は資料の該当ページを示してから発言されるようお願いいたします。

また、理事者側の説明及び答弁については、委員長から指名を受けた後、部長以外の職員については所属と名前を告げてから行ってください。

以上、ご協力をお願いいたします。

◆議案第40号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

【総務部、会計事務局、議会事務局、監査委員事務局、消防本部所管】

●委員長（高原邦子）

それでは、付託案件の審査を行います。

議案第40号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）について、総務部、会計事務局、議会事務局、監査委員事務局、消防本部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり）

※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

谷尻総務部長。

※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、議案第40号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）のうち、全体概要及び総務部所管につきまして、ご説明申し上げます。

今回の補正は歳入歳出のそれぞれに4億2,980万5,000円を追加し、予算総額を237億7,347万2,000円とするものでございます。

少しページ飛びまして、予算書7ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費、追加でございますが、最上段、指定管理者制度物価スライド事業ほか、全25事業を追加するものでございます。まず、指定管理者制度物価スライド事業の6件でございますが、同制度における燃料費などの増加相当分を上乗せするもので、第4四半期の確定時期により、交付が年度をまたぐため所要額を繰り越すものでございます。次に、防災活動支援及び備蓄品整備事業及び小中学校空調設備整備事業につきましては、いずれも国の補正予算に対応するものでございます。その他につきましては、いずれも関係者などとの協議に不測の日時を要した案件となっております。

次に、下段の変更案件でございます。社会資本整備総合交付金事業についても、関係者との協議に不測の日時を要した案件となります。

次ページ、8ページをお願いいたします。第3表、債務負担行為補正でございますが、飛騨市宮川・河合デイサービスセンター及び飛騨市河合町保健センターの指定管理について、新たに追加するものでございます。

その下、第4表、地方債補正の追加でございますが、上段、社会資本整備総合交付金事業の財源として、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債、その下、小中学校空調設備整備事業の財源として、学校教育施設等整備事業債を追加するものでございます。

次ページ、9ページをお願いいたします。こちらのほうは変更でございます。辺地対策事業以下、それぞれの事業費が確定しましたので財源を調整するものでございます。

次に、歳入を説明します。12ページをお願いいたします。まずは01市税でございます。最上段の002法人税割は、大手法人の予定納税の変更による増額となります。

その下、001市たばこ税及び001入湯税は、いずれも実績に基づく調整でございます。

最下段、11地方交付税でございますが、再算定による追加交付分になります。

次に、13ページをお願いいたします。中ほど、13分担金及び負担金の01総務費分担金、001ライフライン保全対策事業受益者分担金は、倒木等により電線を保護する事業における電力会社の負担金でございます。事業費の確定に伴う調整でございます。

次に、1ページ飛びまして15ページをお願いいたします。最下段、01総務費国庫補助金の002デジタル田園都市国家構想推進交付金、003デジタル基盤改革支援補助金でございますが、窓口改革や幹線システム標準化事業の事業費確定に伴う調整となります。その下、004物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございますけども、こちらのほうは調整給付金分でございます。こちらにつきましては定額減税、調整寄附金の事業費確定に伴う調整となります。その下、006新しい地方経済・生活環境創生交付金でございますが、国の補正予算による交付金となりまして、災害時

の避難所で使用するプライベートテントなどを整備するための財源となります。

次に、17ページをお願いいたします。最下段、01総務費県補助金の006ライフライン保全対策事業補助金でございますが、先ほどの分担金同様、事業費の確定に伴う調整でございます。18ページをお願いいたします。今度は最上段にあります009地域公共交通活性化推進事業費補助金でございますが、名古屋大学との連携によります調査・研究事業におきまして、補助対象から外れたことによる減額となります。

次、20ページをお願いいたします。中段、01総務費委託金の003衆議院議員選挙委託金でございますが、同選挙に係る事業費の確定に伴う調整となります。

次に、23ページをお願いいたします。こちらのほう、01基金繰入金になります。いずれの繰入金も事業費の確定に伴う調整となります。

次に、25ページをお願いいたします。05雑入の上段、01総務費雑収入のうち、016派遣職員住宅貸付料及び038派遣職員人件費負担金が人事課の所管となります。いずれも事業費の確定に伴う調整となります。

次ページ、26ページをお願いいたします。01市債でございます。いずれの起債も事業費の確定に伴う補正となります。ただし、中段、01道路橋梁費の004防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債及び下段、08教育債の001学校教育施設等整備事業債につきましては、それぞれの事業の財源として追加するものでございます。

次に、歳出を説明いたします。28ページをお願いいたします。02総務費の01一般管理費につきましては、それぞれの事業等の確定に伴う調整です。以降、人件費の個別の説明は省略させていただきます。

次に、1ページ飛んで30ページ及び31ページをお願いします。下段、04会計管理費の24積立金でございますが、全体の予算調整の中で001財政調整基金積立金に2億円、021清掃施設整備事業基金積立金に5,000万円、023公共施設管理基金積立金に5,000万円、033社会基盤維持基金積立金に1億円を積み立てます。なお、金額の端数につきましては利息分の調整となります。

次に、31ページ下段、05財産管理費、それから、少し飛んでいただきまして34ページまでをお願いいたします。中段、08情報政策費、09公共交通対策費、11防災費、さらに、35ページの下段にあります13定額減税調整給付金、こちらのほう、いずれも事業費の確定に伴う調整となるものでございます。なお、09公共交通対策費のうち、069民間バス路線維持費負担金でございますが、こちらのほうは運行単価の増額、民間バスが交付を受ける県補助金の減額に伴う調整ということになりますのでお願いいたします。

次に、37ページをお願いいたします。下段、03衆議院議員選挙費でございますが、こちらのほうも事業費の確定に伴う調整となります。

次、少し飛びます、67ページまでお願いいたします。こちらのほう01公債費になります。01元金及び02利子でございますが、いずれも借入額に伴う調整となります。

その下、01予備費につきましては、予測のつかない除雪対応分として留保するものでございます。

次に、69ページをお願いいたします。こちらのほう人件費になります。この表は、一般職、正職員と会計年度任用職員の合計でございますが、補正予算の給与費明細となります。

次ページ、70ページをお願いいたします。上段の表は正職員の人件費です。給料の減額は、育休などにより減額するものと、昇給による増額との調整となります。職員手当は下段の表に詳細がありますが、大きいものは時間外勤務手当で、それぞれの部署における各事業の執行に必要な時間外勤務が主な要因となります。

次ページ、71ページをお願いいたします。こちらは会計年度任用職員の人件費となります。いずれの項目も、育休などの欠員に対し応募がなかったことや、パートタイム職員の勤務時間が予定より減少したことなどによりまして、こういった結果となっているものでございます。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□会計管理者（渡邊康智）

それでは、会計事務局所管の補正予算について説明いたします。

予算書のページを戻っていただいて、20ページをお願いいたします。17財産収入のうち、02利子及び配当金でございますけれども、001財政調整基金利子から次ページの032育英基金利子まで、当初予算作成時点以降のそれぞれの基金残高や預入利率等の変動に伴う発生利子の実績に基づき、増減補正するものであります。金利が上昇局面にある中で、積立基金においては、定期預金の一部中途書き替えや短期債券購入等により、当初予算時点と比較して総額で約340万円の増額となっています。なお、積立基金、運用基金、それぞれで一括運用しておりまして、発生利子総額を昨年12月末時点における各基金の残高割合により案分して算出しております。

続いて、24ページをお願いいたします。中ほど、21諸収入のうち01市預金利子でありますけれども、歳計現金において、年間を通じて大口の支払い見込み時期の把握に努め、資金計画の精度を高めることにより、一時的な余裕資金を効率的に定期預金運用した結果を踏まえて、増額補正するものであります。

次に、歳出ですが、30ページをお願いいたします。04会計管理費になりますけれども、003手数料につきましては、今年度から負担が必要になった公金窓口収納手数料及び公金振込手数料について、実績及び今後支払いが必要となる見込みの額を踏まえての不用見込み額を減額するものであります。また、その下から次の31ページにまたがる、各基金の積立金及び繰出金については、先ほど歳入で説明いたしました発生利子額と連動して増減調整を行うものであります。先ほど、総務部長のほうから説明がありましたが、中で積立額が大きくなっているものについては、各種事業精算に伴う不要財源分や政策的に行う原資積立が含まれております。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□議会事務局長兼監査委員事務局長（岡田浩和）

それでは、同じ予算書の28ページをよろしくをお願いいたします。

上段にございます01議会費になりますが、03職員手当等から一番下の13使用料及び賃借料まで、現計予算と実績見込み等を考慮しまして減額をさせていただいたものです。

続きまして、ページが38ページまで飛びます。38ページの下段、06監査委員費になりますが、

こちら03職員手当等から08旅費まで、現計予算と実績見込み等を考慮しまして減額させていただいたものでございます。

以上でございます。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

一般会計補正予算に係る消防本部が所管する内容について説明いたします。

予算書58ページから59ページが消防本部所管の予算となります。59ページの上半分、01常備消防費ですが、事業完了に伴う不用額及び入札差金が減額理由になります。

59ページの下半分、02非常備消防費の減額の主なものとしまして、08旅費の減額は岐阜県消防操法大会のコンパクト化により開会式などが省略され、前泊が不要になったことによるもの。010自動車借上料は、同じく岐阜県消防操法大会応援バス1台減、消防学校での操法短期入校や現地会場での訓練を実施しなかったことによるバス借上料の減額です。17備品購入費は入札差金によるもの。負担金による386消火栓移設負担金は事業完了によるもの。555免許資格取得助成金は、消防団員のオートマチック限定解除1名を予算化していましたが、本人都合により、申請がなかったものです。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

予算編成検討内容の3ページの総務課の件で、2番目の電算システム導入委託料の減額についてというところなんですけど、これを見ると、開発ベンダーのリソース不足のため当初予算計上時はどうのと書いてあるんですけど、ベンダーを誰が選んだのかというのはお答えできますか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務課情報システム係長（松井洋子）

今行われております基幹システム標準化、共通化については、行える業者というものをRFIというもので公募したんですけども、今現在、受けれる業者が今と同じベンダーになっております。その業者しかいなかったものですから、そこで進めておるんですけども、これ全国的な問題なんですけども、非常にシステムエンジニアの負担が大きくて、全国的に順調にいていない状況でございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

ということは、結局、まだ実績のない企業にこれを依頼したけども、また依頼した企業も技量がないということですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務課情報システム係長（松井洋子）

今回、基幹システムの標準化、共通化というものを、今までは自治体クラウドという県で集ま

ったクラウドシステムを利用しておりましたが、今度から、国が選んだクラウド、ガバメントクラウドというところにつくることになります。

確かにベンダー自体も初めてのことでありまして、国のスケジュールもちょっと詰まっております、先行自治体で2年ほど前から進めておりますが、そのスケジュールもちょっと若干押しぎみとなっております。今回依頼しておりますベンダーについても、確かにガバメントクラウドに構築するのを初めてということもありますし、何度も申し上げますが全国的なシステムエンジニア不足、技術的なものもリソースが不足しているという状況でございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうすると、過剰に見積もりされていたというのをベンダー側から申されたのか、市役所で精査したら、これは見積もりが高いぞという、どちらだったんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務課情報システム係長（松井洋子）

ベンダーから来たものは正直言えばもうちょっと高かったんですけども、そこで国の指導も受けながら精査しまして、この額で落ち着いております。ただ、これが十分であるとは思っておりませんし、もっと下げられる余地はあろうかと思えます。また、この基幹システムの標準化自体も国の方針で補助金の額を一応全額見るということにはなっておりますけども、まだまだ不足している状態です。今後も国に対して交渉をしていく予定であります。

△市長（都竹淳也）

せっかくの機会なので、ちょっと補足をさせていただきたいんですけど、基幹システムの標準化、ガバメントクラウド、ガバクラガバクラと言っているんですけど、今全国的に大問題になっております。1つは今話があったように、国の主導で進められたんですが、全国全ての自治体で同時に進んだ結果、決定的なシステムエンジニア不足を起こしていて、非常に遅れているということ。これはもちろん遅れているんですが、それよりも、それに伴って値段が上がっているんですね。もうどこも当然少ないリソースに全部集まっていますから、しかも、これは国主導で始めていて、当初の全国市長会からも、とにかく国主導で始めたので費用はしっかり全部持ってくれということを言って、かなりの戦いみたいなものがあつたんですが、一応当時の河野元デジタル大臣が全額見るということを言うてくれて全額見ているんですが、それが上がっている状態にある。

問題はその後なんですけど、この後運用経費がいるんですね。全国で進むので3割ぐらい下がると言われていたんですが、今各市で試算すると、下がるどころかかなり上がるというところが増えていて、一体それは誰が見るのかという議論になっていて、これ今、全国市長会でも全国町村会でも非常に大きな議論の的になっているので、今後しっかりと声を上げていかなければいけないということになっているということを併せて、ここでご承知いただけると大変ありがたいと思いますので、ご報告させていただきました。

○委員（住田清美）

ただいまの予算編成検討内容資料の4ページの危機管理課の防災備蓄品のことについてお尋ねしたいと思います。今回事業内容として簡易ベッドとかテント式のプライベートルーム、木製

パーテーションとかを明記されてありますが、これって結構大きなものだと思うんですけど、今防災コンテナって結構ばんばんに物が入っていますので、これらの収納場所はどこなのか、それから防災倉庫も購入すると書いてありますが、こちらはどのようなもので、どこに配置されるのかお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

まず、木製パーテーションの収納につきましては、古川中学校、神岡中学校、山之村中学校の各中学校の体育館、そこに平時から置かせていただくということを教育委員会、そして学校にご理解いただきました。

次に、防災倉庫の中、議員ご指摘のとおり今ばんばんです。追加するベッドなどを入れるために、7か所に配置をする予定です。古川小学校、古川西小学校、古川中学校、ハートピア古川に2つ、神岡小学校、神岡中学校に新規に設置すると。この中に収まるように買うということを計画しています。

○委員（住田清美）

防災倉庫を7か所に設置されるというところなんですけれども、設置場所の余裕は大丈夫でしょうか。それから、災害があったときにはこれらのものがすぐに利用できるような、鍵とかいろいろなことの体制はどのようになっていますでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

まず、置き場所については、既に今置いてあるところに隣に置くということでご理解をいただいております。また、鍵等につきましても同じように危機管理課で保管するとともに、各置く場所の施設にお預けして、何かありましたら開けられる体制をと。

特に今一番困っておりますのは除雪でありまして、雪が乗ると重みで倉庫のかんぬきが開かなくなるので、定期的に巡回して危機管理課のほうで下ろしているというのが今一番大変なところですが、いずれにしましても、災害があったときにすぐに開けられるような体制を常に少ない職員の中で実施しているという状況であります。

○委員（籠山恵美子）

この国の交付金事業ですけれども、この仕組みと各市町村の活用の仕方を飛騨市としてはどんなふうに活用したのか。この予算編成検討内容だけでもちょっと分からないので教えてください。これは緊急的に支援する交付金というふうに書いてありますけれども、ということは期限があるということですか、1年ないしは3年ぐらいの短期の交付金なんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

まず緊急事業ということで、この始まりについてご説明いたしますと、石破総理大臣が就任されて、急遽防災庁、これに伴いまして防災関連の事業を起こすということで、令和6年度限定で

す。これも年末ぐらいから急遽上がってきた話で、しかも、令和6年度中に予算化し、国の査定を受けなければならないという非常に厳しい状況で始まったものだということ。そういう意味では緊急であり、令和6年度限定というところになります。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、飛騨市としては年度内ということで、令和7年1月31日現在申請中ということは、飛騨市としてはこれを見つけて今申請していますよという理解でいいんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

まず申請は終了いたしました。今週ですけれども、政府のほうから正規の認定が下りたというところであります。

○委員（籠山恵美子）

そういうことでこの事業をやりますよという内容が書かれているということですね。この入ってくる1,000万円ちょっとで飛騨市がこういう避難所の生活環境改善のために必要な備品というものは何割ぐらいのものなんですか、まだまだ足りないという感じですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監（高見友康）

まず、想定する災害として跡津川地震を想定しております。飛騨市内に災害時の要配慮者が2,700名ほどいらっしゃるんですが、今回準備できますのはその方の30%ぐらいということになります。ただ、この30%という根拠も、今までの避難所の避難者の避難実績とか滞留日数などを計算して出したものですので、当面は大丈夫だと認識していますが、これで十分かと申し上げますと、市内に2,700名もいらっしゃいますので必ずしも十分ではないが、当面しのげるのではないかと計画にしております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○11番（前川文博）

予算書ですと34ページのバス、公共交通の話です。これの補助金はたしか幹線と言われる古川・神岡線とか神岡猪谷線に出されていると思うんですが、200円、300円で乗れるという分の差額と定期券もこの中に入ってくると思うんですが、費用が増えている、人件費も上がっていると思うんですけども、実際に今の利用率、ここ最近はどれくらいで推移しているのか。人口も減っているんで、多分減ってきていると思うんですが、どのような感じになっているのかお聞きいたします。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□総務課長（田中義也）

利用率では資料を持ち合わせておりませんが、利用人数的には、先般の一般質問でもお答えさせていただいたとおり、神岡猪谷線につきましては1便当たり平均1.0人ということとなっております。

ります。今回検討資料のほうに書いておりますけれども、神岡猪谷線について、利用者の減少により濃飛バスが受ける県補助金の交付条件を満たさなくなったとありますけれども、その条件も輸送量1.0人以上がその交付の条件となっておりまして、輸送量といいますと始発から最終までのところで平均して1人以上乗る必要があるんですけども、それも満たしていないというような状況となっております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

予算書の30ページの04会計管理費の003手数料、先ほど250万円の減額の説明がありましたけど、これは結局DX化によって効率的になってこの減額というものなんですか。利用者が単純に減ったとかですか。DX化でこれだけ経費が浮いたら喜ばしいことだなと思いますけれども。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□会計管理者（渡邊康智）

250万円の減額になりましたが、令和6年度の当初予算の要求をするのが、令和5年の秋口なんですね。そうすると、まだいわゆる算定の根拠たる実績が十分ではないので、令和4年度の年間の件数をベースにして試算をしておりまして。ただ、その後に、当時会計事務局のほうで十分に状況を把握していなかったということもありますが、令和5年4月から固定資産税と軽自動車税がいわゆるQRコード納税が始まったんですね。この窓口収納手数料に関しては、QRコードのついた納付書については別のところで手数料が発生しておりますので、この部分については算定されないということがあるので、QRコード化された部分があるということが1点はあると思います。

あとは、このQRコード納付を受け入れるシステム改修あるいは導入が各金融機関においても必要になるんですが、ある金融機関でほかのシステムの入れ替えもあったというようなことを聞いておりますけれども、去年の4月に間に合わなかったということで、システム更新が完了する今年の1月までは私のところは手数料をいただきませんというような申し出があったものですから、そういったところで60万円くらい、今年度に関しては不用になったというようなことも特殊な要因としてございます。

この手数料を負担するようになったということは、今まで公金の取り扱いに関しては古くから当たり前のように金融機関は無償で協力いただいていたんですけども、昨今DX化に伴って金融機関のほうの経費も非常に増大しておるので、これからは公のほうも幾らか応分の負担をするようにというような国のほうの方針通達もありまして、こういった経費が必要になったということでもありますので、一概に経費を負担するようになったから、ものすごい効率化が進んでおるといふ単純なものではないというふうに認識いただければと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（前川文博）

予算書は59ページ、消防です。555免許資格取得助成金があって今年はなかったということなん

ですが、今度4月から、運転免許がAT車が基準でMT車はオプションで取っていくという流れになっていくと思うんですが、今バスとか大型のほうでもAT免許で乗れるような車に変わっていくということがありますが、消防のほうは、今後入れ替えていく車とかはオートマチック車とか、そういったものもあるんでしょうか。それともずっとマニュアル車メインでいってしまうのか、その辺はどうですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□消防長（堀田丈二郎）

消防団車両につきましては、令和元年度からオートマチック車に切り換えております。ただ、ポンプ車等はやはりマニュアルがメインですので、マニュアルで更新していくことになると思いますが、消防団の可搬ポンプ車につきましてはトラックベースですので、今順次オートマチックに切り換えているところです。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

予算書7ページの繰越明許費の先ほど総務部長の説明で、総務部所管の指定管理者制度物価スライド事業の6件分というのは、これはどこでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□財政課長（上畑浩司）

繰越明許費の指定管理者制度物価スライド事業につきましては、各施設にまたがっておりますが、主なものを申し上げますと、板倉の宿種蔵、ゆうわ〜くはうす、山之村牧場、かわい歴史の里いなか工芸館、飛騨古川まつり会館、おんり〜湯、飛騨市文化交流センター、飛騨かわいスキー場、桜ヶ丘体育館等がございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時00分 再開 午前11時02分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第40号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

【企画部、河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡振興事務所所管】

●委員長（高原邦子）

議案第40号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）について、企画部、河合振興事務所、宮川振興事務所、神岡振興事務所所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

それではまず、企画部所管の補正予算についてご説明いたします。

歳入補正からご説明いたします。予算書22ページをお願いいたします。18寄附金でございます。2つ目の02総務費寄附金の中の001まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金ですけれども、この金額のうち3,130万円が私立大学設置支援分として、100万円が関係人口事業分として企業版ふるさと納税をいただきました。今月末までの見込みも含めまして増額補正をしております。

続きまして、歳出補正についてご説明いたします。29ページをお願いいたします。このページは、02総務費、01総務管理費の01一般管理費になりますけれども、中ほど、08旅費の002普通旅費の一部、09交際費の002市長交際費全額、10需用費の004印刷製本費の全額、13使用料及び賃借料の010自動車借上料全額の減額補正をしておりますけれども、全て精算に伴うものでございます。

続いて、30ページをお願いいたします。中ほどの02広報広聴費です。精算による減額補正となります。

32ページをお願いいたします。06企画費でございますけれども、基本的に全て精算による減額補正となっております。12委託料の422プロスポーツ親子観戦ツアー実施委託料につきましては、グランパス親子バスツアーが、台風が来まして、その影響により実施できなかったことによるものでございます。18負担金、補助及び交付金の最下段、880地域おこし協力隊定住起業補助金につきましては、1名の隊員が活用を次年度以降に見送ったことによる減額となります。

以上で企画部所管の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

それでは、河合振興事務所所管の主な補正予算についてご説明いたします。

46ページの01保健衛生費をご覧ください。中ほど、03生活習慣病対策費、12委託料、548指定管理料（賃金物価スライド）の補正額488万円については、河合町の健康増進施設ゆうわ〜くはうすに関する指定管理料になります。この制度の対象となる施設はほかの部署にもございますが、河合町が最初になりましたので、概要について簡単にご説明いたします。指定管理料の賃金物価スライド制度につきましては、物価や最低賃金の大幅な上昇が続く中、これまでの支援金交付による臨時的かつ応急的な対応から、恒久的な対応へと切り替えるため、指定期間2年目以降の指

定管理料に対応する仕組みとして導入するものであり、人件費や電気料、ガス代、燃料費を対象に算出しております。この制度は令和6年度分の指定管理料から開始をし、今回は補正を行うものですが、令和7年度以降は当初予算により対応することとなります。この制度につきましては基盤整備部建築住宅課が一括して算出しておりますので、制度に関して確認したい点などがございましたら、基盤整備部の予算説明の際にご質問いただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではありますが説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所次長（清水則久）

それでは、宮川振興事務所所管について説明いたします。

歳出の33ページをお願いいたします。07地域振興費、12委託料、482集落支援員活動事業委託料についてでございます。宮川町に精通する方に、専ら支援員として活動していただくことを想定し、今年度から新たに1名の女性を増員し、女性目線からの町民が抱える困りごとの支援を進めておりましたが、家庭の事情により、令和6年9月末で契約解除を行い、併せて宮川町集落支援員全体の活動見込みによる減額するものでございます。同じく548指定管理料（賃金物価スライド）についてですが、指定管理施設、種蔵山里の暮らし体験施設の人件費、こちらも補正に増額するものでございます。今ほどの河合振興事務所から説明がありましたとおり、詳しくは、予算編成検討内容の中でご確認をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（洞口廣之）

神岡振興事務所所管の補正予算についてご説明をいたします。

予算書33ページ、07地域振興費をご覧ください。全て事業の精算等に伴う減額補正でございます。主だったものを申し上げます。12委託料のうち、005調査委託料でございますが、こちらにつきましては旧神岡鉄道のPCB除去に係る調査委託並びにレールマウンテンバイク ガッタンゴーの開業前点検の入札差金等に伴う減額でございます。1つ飛びまして、038映像制作委託料でございますが、こちらはカミオカラボのリニューアルに向けてハイパーカミオカンデの掘削工事の映像撮影をするための費用を計上いたしておりましたが、掘削工事自体が5か月程度遅延しているということになりまして、映像スケジュールそのものを見直して、再度次年度以降要求したいということで全額減額をいたしております。3つ飛びまして、311地域おこし協力隊委託料でございますが、こちら山之村に入っていました協力隊員ですけれども、4月から募集をしておりましたが、実際の採用が7月となりましたので、第1四半期分、3か月分を減額するもので、147万円の減額のうち110万円を神岡振興事務所として減額をいたしております。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

森田企画部長が説明されましたプロスポーツ親子観戦ツアーということですが、去年は残念ながら台風の接近ということで、これは来年度は計画されているんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

ふるさと納税の目的にも上がっておりまして、来年度も実施を計画しております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（佐藤克成）

指定管理者制度物価スライド事業について、今河合振興事務所が先に説明されたんですけども、大幅な人件費の上昇ということで昨今よく言われているんですけども、前年度から人件費がどのくらい上がったのかというのは、具体的に時給ですとか、そういったベースで教えていただけるとありがたいです。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□河合振興事務所長（三井大輔）

先ほど説明でも申し上げましたけども、一括して基盤整備部の建築住宅課のほうでやっておりますので、その際に改めて説明をさせていただきたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

地域おこし協力隊のことですけれども、予算編成検討内容の5ページに説明がありますがけれども、令和6年度から市内において起業を予定していたが、1名が起業を見送ることとなったためというのは、見送るということは断念したということではなくて、今年度はやらなくなった、まだやりたいという希望がある方ですよね、もうやめて帰ってしまいますということでは心配ですし、どうなんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

ご指摘のとおり、地域おこし協力隊、今までやってくださって当部の所管でございますので、関係人口のヒダスケ！を展開していただいている協力隊ですけれども、本人の思いとしては、地域おこし協力隊を卒業して、除隊した後に起業してというようなことも考えがあったんですけども、現時点で起業ということではなくて、新年度当初予算にも計上しておりますけども、集落支援員のほうで当面ちょっと頑張りたいというようなことになりまして、したがって、この地域おこし協力隊の起業の補助金ですけれども、隊員が終わった後にも、もちろん受けることができますので、どこかの時点では起業したいと本人も思っていると思います。ですので、次年度以降に見送りということでございます。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと、先ほど説明のあった令和6年度9月末で辞められた集落支援員の方、この方の後に入るという、そういう意味ではないんですね。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□企画部長（森田雄一郎）

それは宮川町の集落支援員の説明の件でございますよね。その件とは全く別物でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（澤史朗）

予算書32ページ、企画費の013の結婚祝贈呈品という減額補正をされていますけれども、説明のほうによると当初の見込みよりも減ったということなのですが、これは令和6年度で、前年度の令和5年度を基準にして多分当初予算を組まれたと思うんですけれども、この辺の件数の推移とこののを教えていただけますでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長（早川洋司）

今ご質問のあった件ですが、令和4年度実績が23組、令和5年度実績が22組です。遞増傾向の要素がありましたので、多く見積もったところ、昨日現在で実績としては25組ということで、微増に至った結果になっております。ですので、その分減額した状況でございます。

○委員（澤史朗）

予算編成検討内容のほうで12月末現在で15件と、それから10件ほど現在では増えているということですか。今25件というふうにお聞きしましたがけれども。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□ふるさと応援課長補佐兼ふるさと応援係長（早川洋司）

15組プラス5組で20組が正当でございます。お詫びいたします。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午前11時15分 再開 午前11時17分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第40号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

【市民福祉部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第40号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）について、市民福祉部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは、議案第40号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）の市民福祉部所管についてご説明申し上げます。今回の補正予算は年度末の精算が主なものとなっておりますので、そちらの説明は省略させていただき、主要なもののみ説明させていただきます。歳入予算も歳出予算の中で必要に応じてご説明いたします。

予算書の39ページをお願いします。一番下、01社会福祉総務費の17備品購入費でございます。これは次年度の思春期健診の運用のためのパソコンの購入費であります。40ページをお願いします。上段、上から4つ目の556医療・介護・福祉機関包括支援補助金の減額は、市内の福祉事業者において車両の購入を予定しており、包括支援補助金の中に予算化しておりましたが、3分の1の自己負担分を年度内に工面することが難しいということで、再度検討するとのことでしたので減額するものです。その3つ下、685社会的居場所運営交付金は、市直営の「ふりーすぺーす」の一部自主運営による交付金化を予定しておりましたが、年度内には自主運営を行うまでに至らなかったため減額するものです。その1つ下、711医療・介護・福祉人材確保対策補助金ですが、これは人材確保のために介護ロボットの導入をはじめ、外国人介護職員の雇用など、50種類以上のメニューが用意された補助金です。今年度は1,300万円という枠で予算を見ておりましたが、実績によりまして250万円を減額するものです。

41ページをお願いします。18負担金、補助及び交付金の説明欄の一番下、945いきいき地域生活応援事業助成金です。いきいき券は2か年にわたり使用できますが、今年度特に灯油を購入される方が多く、不足が見込まれますので増額させていただくものです。その下、028老人福祉施設措置費は養護老人ホーム和光園の運営費になりますが、措置による入所者の減少により、減額をさせていただくものであります。あわせて、入所者の負担金を歳入にて減額をしております。

同じく41ページの一番下から2つ目、04老人福祉センター割石温泉運営費の17備品購入費ですが、これは券売機を購入する予定で予算化しておりましたところ、窓口業務等を委託している事業者との協議の結果、意図するものと違うということで購入を見合わせる事となりましたので、減額をさせていただくものです。

43ページをお願いします。上段、02児童保育費の18負担金、補助及び交付金のうち、144私立保育所運営負担金3,800万円の増額は、12月までの実績及び公定価格の改定、こちら8%の増額ですが、これに伴う増額です。国が2分の1、県が4分の1を負担します。その下、149保育所施設運営補助金の減額は、私立保育園の一時保育や障がい児保育事業などの実績による減額及び増

島保育園のバス購入金額確定による減額です。

44ページをお願いします。中段、05母子福祉費のうち、19扶助費、039母子生活支援施設入所者措置費の減額は、6月に増額補正をさせていただきましたが、見込みより早く退所されましたので、その分の減額です。

最後、45ページをお願いします。01保健衛生総務費の18負担金、補助及び交付金のうち、168二次医療圏医療提供体制整備補助金です。これは久美愛厚生病院が購入したPET-CT機器に対し、3市1村で支援することで予算化しておりましたが、その後、3市1村で協議し、支援の上限額を県の補助金額と同額とすることになったため減額をするものであります。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

予算書になりますと40ページ、18負担金、補助及び交付金、711医療・介護・福祉人材確保対策補助金で減額になっておりますが、今現在、やはり医療とか介護・福祉分野におきましては、人材不足は顕著で足りないばかりでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

議員のお見込みのとおり、長年の間ずっと人材不足ということで取り組みをしておるんですが、ここ近年、どこの産業も人材不足ということで、特に医療・介護の分野では足りない。特に看護師の確保というところで、どこの事業所も病院も非常に苦慮しているということは聞き及んでおります。

○委員（住田清美）

このほかにもいろいろメニューはありますけれど、こういう補助金対応をしても、なかなか目に見えて改善されないということでしょうか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

従来のこういった補助に頼った制度で、なかなか人集めというところが難しいものですから、特に介護の分野ですけども、まず生産性の向上というような事業所の中でこういった工夫で、こういったシフトで、こういった役割分担でやることによって、このような業務がどのような効率化されるのかというところ、もちろんそれはICTを含んだ部分というところもございますけども、そういった取り組み、これも医療の分野でもICTツールを使ったりとか、そういったような連携の中で、少ない人材の中でも最大化というところで何とかできないか、そういったところをまず各事業所にもやっていただく。社会福祉連携推進法人というところも含みながら、専門的な知識と市の職員の事務局長というのを派遣することによって、そういったところを主体的に動いていただくことによって、各介護の分野につきましては生産性の向上、なおかつ推進していきたいというふうなところで取り組んでおります。

○委員（住田清美）

特に介護分野の人手不足は顕著だと思いますし、特に古川町のデイサービスですが、今、4月

から社会福祉法人吉城福祉会が高野のほうへ行かれるということで定員も減ります。ほかの事業所でも、入所のほうを手厚くするためにデイサービスの職員を減らすとか調整するということもありまして、デイサービスの利用者の声に十分応えられないようなことが予測されるのですが、今後担当課としては、そのような声をしっかり受けて、それでまた事業者と調整しながら、希望されるデイサービスに利用できるような方策にはなっているのでしょうか。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

そういった人材を思うように確保したり、こういった生産性向上の取り組みで、デイサービスの充実、ある程度確保というところは必要だという認識はしておりますが、やはり人材に限りがあって、この事業者はこの定員をいつまでもずっと確保しておいてほしいとなると、その事業所の継続性にも影響がありますので、そういったところの折り合いでほかの市のほうでインフォーマルサービスとか、地域の資源を活用しながら、デイサービスをここまで利用したら残りの部分はここでカバーしようよというようなことを地域包括ケア課、地域包括支援センターと地域のケアマネージャーが中心になって、知恵を絞りながら今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

同じページの556医療・介護・福祉機関包括支援補助金の説明で、車両購入の3分の1の自前負担ができないので減額という説明でしたけれども、これも本当に大変な問題だなと思うんですけど、送迎車両ですか、これが購入できないということは次どうになってしまうのかなと心配ですけど、この市の3分の1補助という制度以外に、例えば県の制度にこういうのがありますよとか、国の制度にこういうのがありますよみたいな案内はされているんですか、そういうのはないんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

車のこういう送迎者の支援というものは、県のほうとか国のほうでもほとんどないんですね。それで、今回のこういった車の補助も市で独自に立てている基準緩和的なサービスです。軽い方へのサービスとか、私どもの所管ですと生きづらさを抱える方の就労訓練とか、やっぱり立地上、都市部のようにそこへ行けないものですから、どうしても送迎をしなければいけないと。ただ、そこに負担があつてということなんですけども、今のように自己負担という問題がやっぱり出てですね。ただ、補助に踏み込んでいるところは、ほかの自治体を見るとそういった課題にアプローチしているところは少ないのかなと思っていますので、そこに対して飛騨市としては非常に入っているところだと思うんですけども、やってみたらまたこんな課題が出てきたというようなイメージであります。

○委員（籠山恵美子）

補助金は今、持ち金というか、その施設の蓄えがないと、今年度は断念すると。次年度、新年度に何とかその車両の3分の1を確保したら、また申請して改めて市の補助金がもらえるとか、

そういう融通は利くんですか。

□市民福祉部次長兼総合福祉課長（都竹信也）

今自己負担部分まで、いわゆる100%補助のようなことですよね。そういったところまではやっぱりいけないのかなというところがあって、利用者の方を増やして、法人の収入を何とか増えるようなこととか、増やしてというのも変な話なんですけども、やはりつながりやすくしていくために、先般も地域生活安心支援センターふらっとの中でも事業者ともしっかり話し合いをして、どこにそこへ行けない問題があるのかとか、つながりたい人はいるんですけども、うまくつながらなかったりする例があるので、そういったところを今掘り下げたり、そういう話し合いはやっぱりしています。

○委員（籠山恵美子）

基本的には利用者を増やすということがあるんでしょうけど、今度そうなると、先ほどの住田委員の質問のように、それに対応するスタッフが足りない、人材不足というところにまたつながってしまうのかなと思いますけど、こういう問題については新年度に向けて何か考えておられるんでしょうか。新しい補助制度、補助率を上げるとか、貸付制度をもうちょっと充実させるとか。

●委員長（高原邦子）

当初予算ですので、その点、よろしくお願ひしたいと思ひますけれど。

□総合福祉課次長兼総合福祉課長（都竹信也）

医療・介護・福祉の中でも、確かに介護のほう高齢者ですので、やっぱり利用者もこの先ということを考えていくと目減りはしていく想定なので、事業者たちも経営していくということを考えながら人の確保とかも考えていくので、確保の仕方というのは介護はそんな感じですけど、福祉のほうへいきますと、そういうニーズは増えているんですけども、事業者のほうとしてのうまく適応した方を受け取って支援していくという力のところがまだ十分ではなかったりしているところもあって、結構介護の分野と生きづらさの分野というのはちょっと見方が、感じが変わってくる場所。医療もちょっと少ないイメージはあるんですけど、医療・介護・福祉と包括的に全部を捉えた制度になっているんですけども、実は中でも区分して見ていく必要があるという、そんな感じがございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（佐藤克成）

予算書の41ページ、高齢者冬期滞在サービス事業助成金なんですけれども、7割弱が不活用ということで減額されるんですけども、今期大雪でしたし、寒かったと思うんですけども、この活用事業についてどういった感じで今年度進められたんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課介護保険係長（星野歩）

今年度も、当事業につきましては、利用の希望があるような方がいらっしゃらないかケアマネージャーに声をかけたりはさせていただきましたが、今の制度上ではなかなか運用が難しいというところで利用実績に至っていない状況です。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の制度では使えないというのは、それはどういうことですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課介護保険係長（星野歩）

制度の中で高齢者が、特にこの制度については支援を必要とする方を対象とした制度となっておりまして、そういった中で食事の提供であったり、今回旅館とかを対象の施設にはしているんですけども、旅館の設備等がなかなか利用されたい方の体調面等に一致しないというところで利用がないという状況です。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

予算編成検討内容の10ページの割石温泉の券売機、見合わせということで、当初たしか窓口の方が料金のお釣りとかの支払いが複雑で対応できないということで、なかなか窓口業務をやられる方がいないということで、券売機を検討されたと思うんですが、今、事業者が替わられて、十分対応できるようになったということは、どんな改善をされたら対応できるようになったのか伺いたいんですが。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

今運営していただいている方のスタッフの中で、そういった券売機を導入して、この金額を支払いしてまでやるべき事業なのかというところを検証いたしまして、今のスタッフでも十分そういったことの対応ができるということと、やっぱりいきいき券とか入湯税の関係とか、券の買い方というところで回数券もございますし、そういったところで券売機に設定することによって、さらにそこら辺が複雑になるというところで、従来のやり方でいいのではないかという判断に至ったところでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

たしかこれが出たときに、我々、何でお釣りに手間がかかるのか疑問に思ったんですが、それで十分対応できるということは、飛騨市にある指定管理施設とか、その他の施設に横展開されるべきだと思うんですが、その辺は検討されていますか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

今、割石温泉を運営していただいている事業者の工夫の中でやっている事業でございますので、それをまた横展開するということは、ほかの課との協議というような形になってきますけども、今運営していただいている方は割石温泉の中の雰囲気をよくして、お客さんを呼び込もうとか、

地域の方に、子供も含めて喜んでいただこうというような取り組みを非常に活発にやっていただいておりますので、そういったところで市としてもいろいろな形で応援できるところは一緒になってやっていきたいといったところでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（前川文博）

予算編成検討資料の8ページなのですが、窓口業務の委託料が減額ということなのですが、これは前、午前8時半から午後5時15分まで窓口を開けていると勤務時間前の作業とか勤務時間終了後の作業が出るので、午前9時から午後4時半でしたかね、時間を短縮するということでした。その空いた時間は前の作業とか後の作業をするということの説明で進んでいったと思うんですが、ここでは窓口時間の短縮に伴い委託時間を見直したとあるんですが、前後にそういう前作業、後作業をやるということがあったと思うんですが、この辺はどのように運用されているんですか。

□市民福祉部次長兼市民保健課長（大上雅人）

今おっしゃられたとおり、開庁時間の短縮ということがありまして、委託の時間の短縮したのはフロントヤードのお二人のこととして、バックヤードのほうはこれまでと変わらず前準備、後の事務もでございます。委託業務ですので、必要な時間だけ委託するようにして減額ということでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第41号 令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第4号）

●委員長（高原邦子）

次に、議案第41号、令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第4号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは、議案第41号、令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第4号）についてご説明申し上げます。今回の補正は、事業勘定の歳入歳出総額から、それぞれ2,776万9,000円を減額し、総額を25億9,783万8,000円に、直営診療施設勘定の歳入歳出総額から、それぞれ616万6,000円を減額し、総額を1億9,506万3,000円とするものです。本補正も実績に伴う精算がほとんどですので、主なものについてのみご説明申し上げます。

まず、事業勘定から説明いたします。7ページをお願いします。歳入です。上段、05繰入金、01一般会計繰入金につきましては、全て実績見合いに伴う基準内の繰入金の分です。

下段、08国庫支出金、01社会保障・税番号制度システム整備費補助金です。こちらはマイナンバーカードと保険証の一体化に伴う周知広報事業及びシステム改修費用に対する補助金です。

また、02災害臨時特例補助金につきましては、飛騨市内に在住で東日本大震災に罹災された方

の保険料及び一部負担金減免の補助金でございます。

次に、歳出の10ページをお願いします。10ページの最下段をお願いします。03県支出金償還金の22償還金、利子及び割引料の003過年度県支出金精算金ですが、こちらは令和5年度の保険者努力支援分及び特別調整交付金の精算でございます。

次ページをお願いします。07予備費につきましては、全体調整をここでさせていただいております。

続いて、直営診療施設勘定です。17ページをお願いします。歳入の上段、01診療収入は患者の減少、診療所に薬剤がなかなか入ってこず、院外処方の増加に伴う減額です。

下段、03繰入金は、事業勘定における特別調整交付金確定に伴う減額です。

次ページ、02他会計繰入金は、一般会計繰入金による全体調整です。

19ページをお願いします。歳出の01総務費は、人件費の調整と不用見込み額の減額等です。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

先ほど、診療所の関係で薬剤が入ってこずに院外処方になって減額という話でしたが、この辺ちょっと説明をお願いいたします。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

薬の入荷困難は、メーカーの出荷調整により、取引の大きい薬局とかには納入がありますけども、使用量が少ない診療所とかには薬剤がちょっと回ってこないという現状が今の情勢の中でありまして、そういったところでなかなか診療所の中で処方できないと、処方箋を出して、申し訳ないですけど外部のところで処方していただけないかというような調整がなされているというふうに聞いております。

○委員（前川文博）

いろいろ不足したという話は何かの薬があったのが覚えていますが、宮川町、河合町ということになると薬局も遠いと思うんですけども、大体院外処方された方は、薬局では手に入れられる状況ではあった薬でよかったというふうでよろしいですかね。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□地域包括ケア課長（佐藤博文）

今のところ、院外処方で対応していただいて、そこら辺で不便があるというところは聞き及んでおりません。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

予算書の7ページ、08国庫支出金の001災害臨時特例補助金で今説明がありましたけれども、今日、東日本大震災の14年目の日ですけれども、これはやっぱり被災された方に対応するものですか。

□市民保健課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

実際、3月11日に被災されて、それで今現在は飛騨市に住所がある方に対する補助金でございます。

○委員（籠山恵美子）

何人ですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□市民保健課長補佐兼保険年金係長（板屋和幸）

今現在、お一人、該当者がいらっしゃいます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第42号 令和6年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2号）

●委員長（高原邦子）

次に、議案第42号、令和6年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは、議案第42号、令和6年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算（補正第2号）についてご説明申し上げます。今回の補正は事業勘定の歳入歳出にそれぞれ54万4,000円を減額し、総額を5億500万7,000円とするものです。

4ページをお願いします。歳入でございます。01保険料につきましては、12月までの徴収実績により増額をさせていただいております。

03繰入金の02保険基盤安定繰入金でございますが、歳出減に伴うものでございます。

5ページをお願いします。歳出です。02後期高齢者医療広域連合納付金ですが、徴収保険料の増に伴う納付金の増額と、歳入にもございました保険基盤安定繰入金の決定に伴う減額が含まれております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第43号 令和6年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第4号）

●委員長（高原邦子）

次に、議案第43号、令和6年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第4号）を議題といたします。説明を求めます。

□市民福祉部長（野村賢一）

それでは、議案第43号、令和6年度飛騨市介護保険特別会計補正予算（補正第4号）についてご説明申し上げます。今回の補正は保険勘定の歳入歳出総額から、それぞれ5,389万5,000円を減額し、総額を34億8,672万7,000円。事業勘定の歳入歳出総額に、それぞれ12万3,000円を追加し、総額を1,904万8,000円とするものです。

歳出から説明します。11ページをお願いします。02保険給付費、01居宅介護サービス給付費から09居宅介護サービス計画給付費における減額は、要介護認定者の減少に伴うものです。

12ページをお願いします。中段、01介護予防サービス給付費から07介護予防サービス計画給付費は、要支援認定者の増加に伴う増額です。

続いて、13ページをお願いします。上段、06特定入所者介護サービス等費も、要介護認定者の減少に伴う減額。

中段、03地域支援事業費においては、485第1号訪問サービス事業費負担金について、国の地域支援事業の上限額を超えた事業費となっているため、次ページ下段の04保健福祉事業費の中で必要額を追加し、組み替えをしております。

上段の01包括的支援事業費、02任意事業費については、事業の不用額が見込まれるための減額です。

続いて、15ページをお願いします。05基金積立金は、利息確定に伴う積み立てです。

07予備費は、全体の財源調整をさせていただいております。

7ページにお戻りください。歳入でございますが、01保険料については今年度の収入見込みによる増額、03国庫支出金から10ページの07繰入金につきましては、歳出計上に伴う調整をさせていただいております。

続いて、事業勘定です。20ページをお願いします。上段の01介護予防サービス計画費は必要額を増額し、それに伴い、歳入と予備費でその財源を調整しております。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

(休憩 午前11時49分 再開 午前11時51分)

◆再開

●委員長 (高原邦子)

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第40号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第6号)

【環境水道部所管】

●委員長 (高原邦子)

議案第40号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算 (補正第6号) について、環境水道部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長 (横山裕和)

それでは、環境水道部所管の事業について説明いたします。

46ページをお願いいたします。今回の補正は事業費の精算による減額が主なものですが、まず、06環境衛生費でございます。それぞれ事業費の精算による減額です。12委託料につきましては、128騒音監視・公害測定等委託料、また、18負担金、補助及び交付金につきましては、579太陽光発電設備等設置補助金でそれぞれ事業費の確定による減額でございます。あわせて、太陽光発電の補助金につきましては、財源は全額県補助金ですので歳入のほうも減額しております。

次ページをお願いいたします。下段の01清掃総務費でございます。こちらそれぞれ事業費の精算による減額でございます。004印刷製本費につきましては、保健衛生カレンダー、12委託料の035製作委託料につきましては、リサイクルガイドの製作費、また、131じん芥収集委託料につきましては、24時間資源ごみ回収ボックスの収集運搬費、010自動車借上料につきましてはリサイクル施設見学会のバス代、また、18負担金、補助及び交付金につきましては191合併処理浄化槽設置整備事業補助金でございますが、こちら本年度申請がございましたので、併せて歳入の国県補助金のほうも減額しております。

02じん芥処理費でございます。こちらそれぞれ事業費の精算による減額でございます。10需用費のうち、002燃料費はクリーンセンターの燃料費、004印刷製本費につきましては市指定のごみ袋の代金、また、005光熱水費はクリーンセンターの電気料、012施設運転材料費はクリーンセンターの薬品類等の減額でございます。12委託料につきましては、023作業委託料がリサイクルセンターにおけるシルバー人材センターの作業委託料、また、131じん芥収集委託料につきましては、ごみ収集の委託料でございますが、こちら事業費の精算によるものでございます。

次ページをお願いいたします。上段の03し尿処理費でございます。こちら事業費の精算による減額でございまして、一番上の133一般廃棄物処理委託料につきましては、リサイクルセンターの主に廃プラスチックの処理量の減に伴うものでございます。005光熱水費につきましては事業費確定による減額ということで、みずほクリーンセンター及び北吉城クリーンセンターの電気料でございます。012施設運転材料費につきましては事業費確定による減で、こちらはみずほクリーンセンターの薬品類でございます。12委託料につきましては、みずほクリーンセンターの業務量の減に伴う運転管理委託料の減でございます。こちら、それぞれ協定に基づきまして北吉城クリ

ーンセンター、みずほクリーンセンターの高山市からの分担金につきましても、歳入のほうで減額しておりますのでお願いいたします。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

47ページが一番下の12委託料の131じん芥収集委託料2,120万円の減額ですけど、こういうのが減額になるというのは、結果としては市民のごみ減量の努力の結果なんですか、減額は何が原因なんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

じん芥収集委託料につきましては、当初に1年分を契約するわけですが、こちら主に入札差金でございまして、もう少し早く精算しておけばよかったところなんでございますが、1つ理由といたしまして、河合地区、宮川地区の収集が、今まで運転手がワンマンで運転をしておったんですが、安全対策等から同乗者を乗せてやりたいということで、事業者のほうから相談を受けておりました。それで、令和6年度中に変更をというような可能性もあったものですから、ちょっとこの分を残しておったところでございます。ただ、令和6年度中は試験運転ということでやってみたところで、令和7年度に向けてまた相談をということになりましたので、実際のところ増額する必要がなくなったということで、令和6年度分はこの残った分を今減額させていただくということでございます。

○委員（籠山恵美子）

説明は分かりました。それにしても、年度頭ぐらいからですかね、とにかく物価高騰、エネルギー高騰ということで、輸送費とかそういうものなんかは、いろいろな意味で人件費も含めてですけど上がっていると思うんですけども、燃料費は市が持つから関係ないですかね。そういうような影響でプラスになったということはあまりないんですか。それとも、本当に入札が大きい金額を出し過ぎたということなんですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

燃料費等につきましては、年度当初に値上がり分といいますか、見込んで見積もりをいただいていたと思います。その中で収まったということで、特に途中で増額する必要はなかったということございまして、昨年度の当初予算上程の段階でもう少し大きく値上がりするのではないかなと見込んでおったところが、そこまでではなかったというようなことで、それが大きな差額かなと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わりたいと思います。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで暫時休憩といたしまして、再開を午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時58分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第44号 令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号）

●委員長（高原邦子）

次に、議案第44号、令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号）を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

それでは、議案第44号、令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号）について説明いたします。今回の補正では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ400万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,300万円とするものです。

6ページをお願いいたします。まず、歳出から説明いたします。02施設管理費ですが、こちらはみずほクリーンセンターの事業費の精算によるもので、002燃料費、005光熱水費、002維持修繕工事の減額でございます。

2ページ戻っていただきまして、4ページのほうをお願いいたします。こちら歳入でございます。上段の01下水道汚泥処理事業分担金は、施設運営費の減額に伴う高山市からの分担金の減でございます。

中段の01一般会計繰入金は、事業費の減額に伴う減額でございます。

次ページをお願いいたします。こちら01物品売払収入でございますが、衛生施設で使用しております公用車の入れ替えによって不用となった公用車を売り払った代金の収入でございます。

説明は以上でございます。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆議案第45号 令和6年度飛騨市下水道事業会計補正予算（補正第2号）

●委員長（高原邦子）

次に、議案第45号、令和6年度飛騨市下水道事業会計補正予算（補正第2号）を議題といたします。説明を求めます。

□環境水道部長（横山裕和）

議案第45号、令和6年度飛騨市下水道事業会計補正予算（補正第2号）について概要を説明いたします。

第2条、収益的収入及び支出の補正につきましては、収入の部では、下水道事業収益で1,000万円を減額し、14億2,708万円とするものです。支出の部では、下水道事業費用で1,000万円を減額し、14億2,503万5,000円とするものです。

第3条、資本的収入及び支出の補正につきましては、収入の部では、資本的収入で1,503万9,000円を減額し、3億3,764万8,000円とするものです。支出の部では、資本的支出で1,503万9,000円を減額し、7億3,470万2,000円とするものでございます。

12ページをお願いいたします。12ページ、収益的収入及び支出について説明いたします。まず、支出のほうをお願いいたします。2段目、支出につきましては、22動力費の減額でございますが、こちらは処理場の動力費の減額でございます。

上段、収入につきましては支出の減に伴う1一般会計負担金の減でございます。

真ん中から下のほうをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。こちらの支出につきましては、環境整備において、16委託料、32工事請負費のそれぞれ事業費の精算に伴います減額でございます。

その上の上段、収入につきましては、支出の減に伴います1建設改良企業債及び1一般会計負担金の減でございます。

説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時05分 再開 午後1時07分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第40号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

【農林部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第40号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）について、農林部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□農林部長（野村久徳）

一般会計補正予算書により、歳入から説明いたします。18ページをご覧ください。04農林水産業費県補助金について、次の19ページにかけて、多くが減額補正となっておりますが、歳出の事業料減等に伴うものです。

次に、歳出を説明いたします。50ページをご覧ください。03農業振興費のうち、12委託料、548指定管理料（賃金物価スライド）は、奥飛騨山之村牧場に係る賃金物価スライドの増額補正です。その他は事業料減等に伴う減額補正となります。

次の51ページにお進みください。04畜産業費、947飛騨牛保留導入支援事業補助金は、事業を行う県畜産協会の割り当て頭数が減ったことに伴う減額補正となります。

次の52ページにお進みください。02林業振興費、07報償費、002買上金は、イノシシやニホンジカなど鳥獣捕獲数の増加に伴う増額補正になります。その他は事業料減による減額補正になります。次の53ページにお進みください。24積立金、035森林整備促進基金積立金は、当年度事業への充当後の森林環境譲与税の残額分について、森林整備促進基金に積み立てるための増額補正となります。

最後に、03市有林管理費、18負担金、補助及び交付金、600市有林造林負担金は、間伐材搬出について、当初は森林作業路等を開設を計画しておりましたが、高性能林業機械を使用することでその必要がなくなり、事業費を抑えることができました。このため負担金を減額するものです。

以上で、農林部所管の補正予算の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

予算編成検討内容の15ページですけども、狩猟者数の件でちょっとお尋ねしたいと思いますけども、現在令和6年度は、前年度5名減の75名となっていますね。それは4支部の中で、一番人数が減ったのはどこで、その理由をちょっと教えていただけますか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□林業振興課長（檜木正憲）

支部の内訳といたしましては、古川支部はマイナス4名、それから神岡支部がマイナス1名ということで、合計マイナス5名ということになっております。

○委員（野村勝憲）

一般質問でもしていますけども、私が危惧しているのは、ツキノワグマが最近気候変動によって、餌がないということで市街地へ出てきているということなんですよ。そういう意味では、やっぱもう少し古川町も含めて、神岡支部は33名で、特に古川支部は二十何名と、ちょっと少な

いんですけども、そういうことで、その辺の対策もしてもらわないといけないと思います。問題は人なんですよ。その辺はどのような考えをお持ちですか。

□農林部長（野村久徳）

ニュース等を見ても、市街地にとか、あるいは冬にも、本来冬眠するツキノワグマが出たりというニュースは出たりしているのも承知しております。それで、狩猟者につきましては人材育成が非常に重要で、市のほうもこれまで様々な支援をさせていただいて、ここ数年見ますと人口が減ったり高齢化して、極端に増えておりませんが、何とか水準は維持しているということです。ただ、いろいろな市街地へのそういったことも想定しますので、現在、鳥獣被害対策サポートセンターの方に麻酔銃の取得をできるようにだとか、様々なそういった策をいろいろな場面で応用できるようなことで考えていきたいと思っていますので、そういったことを着実に進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

関連で、今の予算編成検討内容の14ページの狩猟者育成なんですが、免許取得までに18か月、1.6か月ですよ。この1.6か月のスケジュール的なものを、毎日行くわけではないと思うので、どういったスケジュールで1.6か月かかるのか教えてください。

□林業振興課長（檜木正憲）

銃に対してがかなりかかるんです。わなに關しては、もちろん狩猟免許の講習を受けて、ある程度知識を得て、県のほうの主催でやられるんですけど、それを受けて受講すれば紙だけのテストと一応実習というか実践がありますけど、やれば取れるんですが、銃に關しては危険だということで、射撃場で法定的な回数とかをこなして、その積み上げでかかるということで、銃砲の許可に關しては期間がかかるというようなスケジュールとなっております。

●委員長（高原邦子）

上ヶ吹委員、先ほど1.6か月と言われましたが、1年半ということで捉えてよろしいですよ。（上ヶ吹委員「そうです。」と呼ぶ）

○委員（上ヶ吹豊孝）

それで、今飛騨市は補助率が10分の10で50万円ですけども、これ免許取得と例えば猟銃を買うまでの補助全てで50万円なのか、その免許だけで50万円なのか教えてください。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□林業振興課長（檜木正憲）

おっしゃられるとおり全てです。免許で取られる手数料、県収入証紙になりますけど、それですとか、射撃場の練習費用ですとか銃を購入する費用です。それで、やはり銃がピンキリという言い方は悪いですけど、それによって価格が結構違ってくるんですけど、ただ、新品でも皆さん50万円以内で大体取得されるような状況となっております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうしますと、今は50万円の補助で、大体、銃まで購入するのに持ち出しはほぼないという考えでよろしいでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□林業振興課長（檜木正憲）

先ほど言いましたように、銃がかなりするということで、その方その方によって違いますけど、安い方ですと25、26万円で収まる方もいらっしゃいますし、銃を高額なものとか、性能のいいものとか、使いやすいものということになると、50万円を多少超える方もいらっしゃる場合があります。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（水上雅廣）

予算書の52ページ、02林業振興費の18負担金、補助及び交付金の435生活環境保全林整備事業交付金と598里山環境維持・保全支援交付金、森林整備に関する交付金なんですけど、減額が結構大きいんです。事業としては大事な事業なのではないかなと思っていますけど、そもそもこの大きな減額の要因というのは何なのか教えていただけますか。

□林業振興課長（檜木正憲）

ご指摘のと通りの部分でございますが、当初予算のときにちょっと申し上げたと思うんですが、今まで県の事業でちょっと単価が安いような形でやっておったものを見直して、今年度から、個人は駄目なんですけど自治体ですとか区が事業主体となって、100%補助でございますが、そういう申請制にさせていただきました。ということで、当初300万円が上限ですので、8集落分ということで予算を組ませていただいたんですが、実際、次年度へ見送られた地区もあったということで、結果的に4地区のみということになりました。来年度また引き続きということでやられるところはございますが、そういうふうな関係で初年度ということもありまして、ちょっと減額が多くなったということでございます。

○委員（水上雅廣）

来年度に持ち越す区もあるということですが、市全体の区からの要望、意欲というのはどんなふうに捉えられていますか。そもそも、要望というのはあるのか。もう1つは林業振興課として、普及の仕方はどのようにやっておられるのか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□林業振興課長（檜木正憲）

要望自体は、よくあるのは陳情で毎月春にあるものもございますし、こちらからアクションをかける部分もあります。あとは、区長会とかで紹介をさせていただいて、周知をさせていただく。先ほど申しましたように、大体区が事業主体になられる場合が多いものですから、区長会を通して周知をさせていただくという方法を取らせていただいております。

□農林部長（野村久徳）

今、森林組合の方とも話したりしますと、今までは各区のほうで区長だったり、その他の林業関係の組織であったり、コンセンサスを取る方がいらっしゃったんですが、あるいは何を施業するにしても消費者の認印というか印鑑とか承諾がございますので、そういった方々がだんだん高

齢化とかで減ってきてですね、そこをまとめる人がやっぱり課題になってきているということがありますので、周知も含めてですね、そこはこれからどうしていくかということは特に農林業関係は申請主義が多いものですから、そこをこれからどうしていくかということは検討は必要かなというふうに認識しております。

○委員（森要）

同じく予算書の52ページですが、12委託料の414の未整備森林整備事業委託料、これもかなり多く減額になっておりますが、これは何の理由によるものかを教えてください。

□林業振興課長（檜木正憲）

未整備森林と申しまして、結局飛騨市の所有者の方々は小さい面積でばらばらに持っていらっしゃるということで、それを市のほうで集約化協議会という協議会がございまして、そちらのほうで集約化したりとか意向調査を取らせていただいて、それから翌年度、実際に測量したり、森林簿ですと結構杉となっているんですけど、現場へ行くと雪が多い地域ということで広葉樹になっていたりということで、結局、森林簿上では20ヘクタールということで最初は予算化させていただいたんですが、そういうことで実際に行って測量した結果として人工林が少なく、結果的に5ヘクタール弱なんですけど、それだけの面積しか今年度はできなかったということです。それから、地区も前年度に準備させていただくものですから、3地区ということでありましたので、ほかの地区をプラスということもできませんでしたので、そういう結果に基づくものでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

予算編成検討内容の15ページ、森林環境譲与税についてですけれども、去年、一昨年ぐらいでしたか、国のほうでも割合を改正して、飛騨市のような山間面積の多いところはちょっと増えてきたと思うんです。ただ、この資料を見ると、大体、飛騨市で予定していたのが6,500万円だけれども、県の試算によると8,600万円、増えていくのでいいことなんですけど、こうやってずれていくのは何なのでしょう。これは本当に確定になるんですか。

□林業振興課長（檜木正憲）

こちらのほうの表現もちょっと不足しておった部分があったと思いますので説明させていただきますと、令和6年度の森林環境譲与税の見込みなんです。結局、総務省のほうで最終的に人口確定して決定されますので、その見込みが8,688万8,000円ということでございます。そのうち、入ってきたものを充当という形で歳出予算のほうに充てるものですから、市として充当する額は6,500万円ということでございます。この差額を歳出予算で積立金ということで計上させていただきましたが、年度末に積立金のほうに積み立てさせていただくということになります。

○委員（籠山恵美子）

それですね、入ってくる金額の4分の1弱が残高になるわけなんですけれども、こういうのは、それぞれの担当部の計画として、例えば森林環境譲与税を使える対象事業をもっと増やして、なるべく十分に使いたいと思っているのか、こうやって残ったものを基金に積むと言うけど、どんどん基金だけ増やしてもらっても困るので、この辺りはどんなふうに考えていらっしゃるん

ようか。

□林業振興課長（檜木正憲）

ご指摘のとおりなんです、明後日また当初予算の説明をさせていただきますが、そちらのほうでご覧いただければ確認できるかなと思うんですが、確かにおっしゃるとおり令和6年度末に2,200万円近く積み立てさせていただきます。そうしますと、令和5年度末で3,400万円ほどの積立金がございますので、それを足すと5,600万円ほどになります。それが令和6年度末の基金の残高になります。ただ、ご指摘のとおり、林業振興費としては大きな予算ありますので、どんどん来年度予算として充てていって、一応来年度1億1,500万円ということで、入ってくる額プラス取り崩して行こうような予算を上程させていただいておりますので、またご確認いただければと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時24分 再開 午後1時26分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第40号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

【商工観光部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第40号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）について、商工観光部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

それでは、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）の商工観光部所管について説明をさせていただきます。

まず歳入から説明いたします。22ページをお願いいたします。18寄附金の01一般寄附金の増額1億2,174万8,000円のうち、1億1,948万6,000円は、若宮駐車場の交換に伴う差額分の寄附です。一番下、05商工費寄附金につきましては、飛騨市オリジナル映像プロジェクト事業に対して、企業版ふるさと納税寄附金をいただいておりますので、その額を計上させていただいたものです。

内訳といたしましては、映画「君の忘れ方」に対するものが18件、2,800万円、映画「僕の中に咲く花火」に対するものが4件、1,000万円となっております。

続いて歳出です。48ページをお願いいたします。ページ中ほどの05労働費、01労働諸費の18負担金、補助及び交付金、429社宅整備促進補助金は、整備予定事業者が計画を変更したことによる減額です。

次に、53ページをお願いいたします。下段からが07商工費です。次の54ページをお願いいたします。02商工振興費、12委託料14万円は、かわい歴史の里いなか工芸館に対する指定管理料の賃金物価スライドによる増額分です。16公有財産購入費は、若宮駐車場の交換に伴う差額を株式会社東洋にお支払いするものです。18負担金、補助及び交付金につきましては、それぞれの補助制度等の実績による減額です。

その下、03観光費です。10需用費、004印刷製本費につきましては、山城マップの印刷が製作委託料の中でやれたことによる減額、散策マップの増刷を駅裏の駐車場移転を見込んで部数を最小限にしたことによる減額などです。55ページをお願いいたします。12委託料、465環境保全活動プロモーション業務委託料の減額はユーチューバーによるプロモーションを計画しておりましたけれども、受託予定事業者の経営状況が不安視される状況になったことから、事業実施を見送ったことによる減額です。13使用料及び賃借料、001施設使用料の減額は戦国観光PR事業等での出展料が無料になったり、予定より安価にできたことや観光大使事業で会場を変更したことにより、使用料が不用となったことなどによる減額です。18負担金、補助及び交付金、336観光協会運営交付金は、飛騨市観光協会の組織体制強化によりまして、予算を抑えて事業実施できたことによる減額、343コンベンション事業推進補助金は申請実績による減額、976ふるさと納税活用映像制作助成金は、歳入で説明いたしました企業版ふるさと納税が確定したことによる増額です。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（野村勝憲）

最初のほうで説明がありましたロケツーリズムの関係ですけれども、976ふるさと納税活用映像制作助成金のことですけれども、まず、1作目の君の忘れ方に2,800万円使われています。この映画会社と制作会社、いわゆるプロダクションですね、払っているのは制作会社だと思いますけれども、どこですかね。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

今手元に資料がございませんので、調べてすぐご回答申し上げます。

○委員（野村勝憲）

ここに書いてありますけれども、現在、富山県とあるいは県内ということですが、全国100の映画館ということで東海地区はこのほかにどこで上映されているんですか。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

詳細のリストは今ちょっと手元にございませぬけれども、近くですと岐阜市のほうであるとか、富山県の映画館なんかでも上映をされておることを確認しております。

○委員（野村勝憲）

それ書いてありますけども、名古屋市とか、あるいは三重県とか東海地区、そっちのところは上映されていないんですかね。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

そちらも併せてご回答申し上げます。

○委員（野村勝憲）

2作目の僕の中に咲く花火ですね、これのプロダクションも映画会社も調べないと分からないということですね。そうしたら、今海外の映画祭でということですけども、海外のどこの国でやられているのかということ、それで海外が終わったら国内で上映されるのか、その辺はいかがですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長補佐兼資源係長（中村篤志）

僕の中に咲く花火につきましては、現在アメリカのほうで上演、出展等をしておるというふうに聞いております。それが終わりましたら、夏以降の予定というふうに聞いておるんですが、国内でも上映するというふうに聞いております。

○委員（野村勝憲）

もう1点ですけども、ぜひこれから今後、ロケツーリズムに対しては費用対効果ということとを念頭にやっていただきたいということと、もう1つは皆さん御存じだと思いますけども、たしか関市で最近新聞報道でもされましたけども、2,000万円を、あるプロダクションいわゆる制作会社に支払ったけれども、実際まだ上映されていないと、もう2年近くになると、こういうケースが出てくるんですよ。それはなぜかという、もうプロダクションも制作会社も製作費、お金がないんです。なので、ロケツーリズムに簡単に乗ったり手を挙げたりしてくるんですね。そういうことが起こり得る、私は一度あることは二度起こると思うんですわ。その辺のことについて、今後ロケツーリズムに対しては、市は慎重に費用対効果はもちろんのこと、相手をよく分析してやっていただきたいと思いますが、その辺、市長いかがですか。

△市長（都竹淳也）

まず助成金は、飛騨市の場合、実際の実績で支出をするので、概算で渡すという形になっていないので、その点の心配はないかと思います。

それから、予算もふるさと納税が当たっているように、税金を使わずに寄附金でやっておりますので、その点も財政負担は少ない。それから、制作ですけども、私もロケツーリズム協議会に出て、毎年2回ずつトップセールスに行きますけれども、実際に中にはちょっと怪しいところもあります。明らかにお金目当てだと、話していると分かるものですから。何でかという、ちょっと詰めていくと非常にあやふやな企画だったり、素性が知れない人達が出てきたりということが実際ありますので、その辺の感覚はこれまでいろいろなところとやってる間に大分培われてきていますし、今回も地元の高山市出身のプロデューサーの方が入られたり、信頼される方が入

って進めておりますので、その辺についてはやっぱり全国的にも幾つか、先にお金を投じて問題になる事例というのは私たちも確認していますので、そうしたことはよく認識をしながらやっておるということでございますので、そこらを踏まえて、これからもしっかりとロケツーリズムを進めていきたいというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（森要）

54ページの18負担金、補助及び交付金の中の301道の駅振興補助金が減額77万円。この詳細をもう少し教えてください。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

道の駅の支援につきましては、今年度、神岡町の道の駅宙ドーム・神岡のほうで9月28日、9月29日に感謝祭を行っております。それ以外につきましては本年度計画がありませんでしたので、減額をさせていただきました。

○委員（森要）

それ以外というのはどういうものでしょう。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

こちらにつきましては、道の駅アルプ飛騨古川もありますが、本年度計画がなかったということでございます。

○委員（森要）

次、55ページの18負担金、補助及び交付金のことなんですが、336観光協会運営交付金444万6,000円ということで、先ほど説明で新事業をしなかったからか、見直しだったか、もう少し詳しく教えてください。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

御存じのとおり、4月から職員が出向であちらのほうに行っております、いろいろ事業を精査をしております。具体的には誘客の手法の変更という形で、今までパンフレットだったものを廃止してウェブに切り換えたりとか、それこそ人が高山市に出向いてチラシを配るとか、そういったやり方を変更する中でこれだけ圧縮できたということになっております。

○委員（森要）

すごいいいことをやっていらっしゃるなということを思いました。

次、56ページなんですけども、01商工費、17備品購入費、001一般備品購入費が189万9,000円ありますが、これにつきましての詳細を教えてください。

□財政課長（上畑浩司）

今の議員ご指摘の費目については基盤整備部所管なので、この後でまた説明させていただきます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（前川文博）

予算書54ページ、中ほど下にある07報償費の014周遊観光くじ景品なんです、63万円の予算で

15万円減額ということですが、減額理由はこういったものでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課観光係長（井畑仁志）

周遊観光くじ景品というものにつきましては、我々「飛騨漬けガチャ」というふうに名づけております。飲食店ですとか、お土産物屋、あと宿泊施設にチケットを置いていまして、そこにスタンプを押せるようになっていまして、それを観光案内所へ観光客が持っていくと、そこでガチャガチャを引いて、その中にヒント、より観光を楽しむための古川の町の謎、例えば「瀬戸川に置いてある箱はなんでしょう。」みたいな。それはごみ箱なんですけれども、そうやって地域の方が瀬戸川をきれいにしているんだよというような、そういった飛騨市のよさを知ってもらおうということでやっております。その中で、ちょっと特産品の当たりも入れていまして、1点当たり500円ぐらいのものなんですけれども、特産品も当たりますし、町歩きを楽しむためのヒントももらえるというものでして、実際多めに予算は見ているんですけれども、あくまで楽しんでもらうためのくじ引きですので、当たらなければそれだけ予算が残るというものになっております。

○委員（前川文博）

くじなので、当然最後ガチャガチャの中に残れば、その中に当たりがいっぱいあればということなんですが、そのガチャガチャの総数がどれぐらい出たとか、例えば計画していた数だけそういうのに参加されたとか、その辺の最初の見込みと実績のほうというのはどのように掴んでいらっしゃるでしょうか。

□まちづくり観光課観光係長（井畑仁志）

1月末時点で4,700人の方がくじを引いていらっしゃいます。昨年度は1年間で2,400人の方でした。その中で当たりを引いた方というのは、金額でしか出ていないので数では申し上げられないんですけれども、1点当たり500円ぐらいで計算してもらおうと、そのような感じです。閑散期と繁忙期と、季節によってあるんですよ、そこによって当たりの数も変えたりとか、できるだけ閑散期は長く地域を回っていただきたいので、ちょっと遠目のお店の当たりを入れたりですとか、そんな感じでちょっと周遊を促すようなことをやっております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

どこという具体的なというのはないんですけど、まちづくり観光についてですけれども、例えば高山市ですと令和6年度は空前のインバウンドの入り込みだったそうですね。今まで、ものすごく景気のいいときもあったはずなのに、それ以上に円安の影響が大きいんだと思うんですけれども、そういう状態だったらしいです。ただ、それに比して飛騨市はどうだったかなと思うのと、飛騨市としてどこを中心に観光客の誘引をしているのかなというね、その辺りがちょっと、私たち市民に分かりやすく教えていただけないかなと思います。宿泊施設が足りない、飲食店が足りないということをよく言われますよね。そういうのも含めて、負のスパイラルに入ってしまうのかな、あるいは飲食店、宿泊施設を増やしたところで、当たり外れのある観光客、外国の観光客を当てにはしてはもらえないぞという感じでつましくやっていくのか。その辺りの、令和

6年度はどんな感じで観光客の誘引をしたんでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

まだウェブサイトには上がっておりませんが、入り込み客数から申し上げますと、これは数の話ですけれども、令和6年は117万4,000人という形で昨年度から11万人増加という形になっております。なので、平成31年、コロナ禍前が121万7,000人ですので、96.5%ということでは入り込みは戻ってきたかなということで、議員ご指摘のインバウンドにつきましては、宿泊者数しか数が把握できないものですから宿泊者数になりますけれども、1万2,187人。これはコロナ禍前が1万1,181人になりますので、過去最高を記録しております。

どういう方に来ていただいてどういうふうに呼ぶのかということなんですけれども、議員ご指摘のとおり、宿泊施設、飲食店等の課題はございますが、基本的には高山市に来ていただけるインバウンドの方が、飛騨市の特に古川町とかを御存じないという方が、聞き取りとかでそういうことが分かっておりますので、今飛騨市観光協会を中心に例えば高山市の宿にパンフレットを置いて、あちらもちょっとオーバーツーリズム気味ですので、高山市で飛騨市を紹介していただくというようなことを連携をして今やっておりますので、基本的にはそういった取り組みを今後も継続をしていきながら、中には飛騨市ならではの魅力というものもございますので、そちらのほうをどう出していくのかということを引き続き考えてまいりたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（澤史朗）

予算書の54ページ、02商工振興費の中の18負担金、補助及び交付金、427クラフトバレー海外研修補助金ですけれども、予算編成検討内容のほうに、今年は参加者がなかったというふうで全額減額をしてあるんですけれども、今後の予定等がありましたら教えていただけるとありがたいです。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

クラフトバレーにつきましては、令和5年にアメリカでの海外輸出を目的とした事業で進めておりましたが、なかなか市内事業者参加者がいないということで、令和6年度につきましては、主にアメリカのシリコンバレーでの人材育成を主とした研修事業ということで構成市で進めておりましたが、こちらにつきましても海外での研修の計画はなくなりまして、代わりに国内での研修に変更になっております。なお、国内につきましては、富山県の南砺市にあります旧南砺福光高校を拠点としたクラフトバレーヒューマンデザインセンター、そこで人材育成を今現在行っておりますので、来年度以降につきましても、そういったところでは国内のその拠点で海外に向けた人材育成を行うということで、ゼロから事業を始めるための起業家や事業家を育てるということを行っていきたいと思っております。

○委員（澤史朗）

では、令和6年度は参加事業者なかったけれども、来年度以降も継続するということよろしいですね。

□商工観光部次長兼商工課長（大始良透）

議員おっしゃられるとおり、令和6年度は主に市のほうから、こういったところに参加したほうがいいなという事業者をピックアップして相談をさせていただいておりましたが、来年度以降は市内事業者、幅広く募集をさせていただきたいと思います。

□まちづくり観光課長（竹田慎二）

先ほどの野村議員のご質問にお答えさせていただきます。制作会社でございますが、君の忘れ方が、株式会社平成プロジェクト、僕の中に咲く花火が、株式会社F i r e w o r k s になっております。

東海地区での上映の場所ですけれども静岡県、また、愛知県のほうで確認をいたしております。

●委員長（高原邦子）

野村委員よろしいですか。（野村委員「はい。」と呼ぶ）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

□商工観光部長（畑上あづさ）

今日午前中の連合審査会のときにご指摘いただいた駅東の土地建物交換契約についてのご意見を踏まえて、再度修正をかけたものを先ほどお配りさせていただきましたので、確認のほどよろしく願いいたします。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後1時50分 再開 午後1時50分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第40号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

【基盤整備部所管】

●委員長（高原邦子）

議案第40号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）について、基盤整備部所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、基盤整備部所管についてご説明いたします。

予算書の13ページをお願いいたします。初めに歳入のほうからご説明いたします。13分担金及

び負担金の02農林水産業費分担金の001県営事業分担金につきましては、飛騨農林事務所で実施していただいている県営土地改良事業の事業費確定に伴う地元分担金の減額です。

14ページをご覧ください。14使用料及び手数料の06土木使用料、001河川占用使用料につきましては、河川占用の実績に伴う増額です。

16ページをご覧ください。15国庫支出金の中段、04土木費国庫補助金、001社会資本整備総合交付金（道路橋梁事業）につきましては、事業費の確定及び防災・減災国土強靱化のための国補正事業の追加に伴う増額補正でございます。その下、003社会資本整備総合交付金（飛騨市住宅計画）及び004社会資本整備総合交付金（岐阜県建築物等安全ストック整備計画）につきましては、事業費の確定に伴う減額です。

下段、災害復旧費国庫補助金の001公共土木施設災害復旧費補助金につきましては、国の災害査定及び工事発注による事業費の確定及び激甚災害の認定による設計等の委託料の追加に伴う減額補正です。

18ページをご覧ください。16県支出金の04農林水産業費県補助金です。19ページの中段になります、001農山漁村地域整備交付金につきましては林道橋の点検診断で事業費確定に伴う減額、その下、001道整備交付金は林道整備事業の事業費確定に伴う減額です。

下段、06土木費県補助金の001建築物等耐震化促進事業費補助金は、住宅の耐震診断、耐震補強に対する県補助を受けるもので、実績による精算に伴う減額です。その下、002岐阜県空き家利活用事業費補助金については、移住者の空き家リフォームに対する県補助を受けるもので、実績による精算に伴う減額です。

20ページをご覧ください。中段、04土木費委託金の001都市計画基礎調査委託金、こちらも事業費確定に伴う減額です。

30ページをご覧ください。歳出についてご説明いたします。上段の14工事請負費の034危険空家等除却工事につきましては、神岡町釜崎地区、特定空家除却工事の事業費確定に伴う減額です。18負担金、補助及び交付金の560空家等除却補助金につきましては、市内にある空き家の解体に対し2分の1、上限100万円を補助するもので、令和6年度の実績は22件で、事業費確定による減額です。その2つ下、618空家等維持管理費用支援補助金、こちらは市外在住者など空き家を自身で管理できない方に対し、シルバー人材センターと連携した空き家管理サービスについて2分の1の補助をするもので、令和6年度は84件の実績があり、事業費の確定に伴う減額です。

51ページをご覧ください。06農林水産業費の中段になります。05農地費、003県営事業負担金、こちら県が事業主体となる県営中山間事業、中山間地域総合整備計画、かんがい排水事業、農地整備事業、農業用水路等長寿命化事業の市と地元の負担金で、事業費の確定に伴う減額となります。

53ページをご覧ください。中段、04林道費の12委託料、006調査測量設計委託料については、林道橋点検診断業務及び林道3路線の測量設計業務の精算に伴う減額です。その下、010林道整備工事については、林道森安・万波線ほか3路線の改良及び補修工事費の確定に伴う減額です。

55ページをご覧ください。01商工費の下段、04施設管理費、003謝礼及びその下001費用弁償につきましては、指定管理者公募に係る外部委員の報酬及び旅費で、今年度複数応募がなかったことによる減額です。その下、12委託料の548指定管理料（賃金物価スライド）につきましては、指

定管理施設の指定管理料について、人件費及び光熱費の高騰分をスライド補正し増額するもので、対象施設は、飛騨古川桃源郷温泉ぬく森の湯すば一ふる、飛騨古川まつり会館、数河グラウンド、古川ふれあい広場施設、なかんじょ川施設、アスク山王、やまびこ館、宮川温泉おんり〜湯、流葉交流広場になります。その下、007土地借上料につきましては、施設の借地料について3年ごとに見直しを行う固定資産税の評価額に合わせて単価改正するもので、今回不用額を減額するものです。56ページをご覧ください。上段、17備品購入費の001一般備品購入費、こちらは指定管理者が交代するホテル季古里について、事業継続のために、現在株式会社飛騨ゆいが施設運営のために所有する備品を市が買い上げる必要があることから、必要額を増額補正するものです。

下段、08土木費の03道路新設改良費、14工事請負費の013道路新設改良工事につきましては、市道かわいスキー場線の災害箇所について、市単施工としていた箇所が国の災害査定で補助対象に認められたため、市単工事費を減額するとともに、国の防災・減災国土強靱化補正予算により事業中の神岡地区消雪設備整備工事の進捗を図るための増額分を合わせて、今回、工事費を前倒しで増額するものです。その下、003県営事業負担金については、県道古川清見線平岩工区の事業進捗による追加など、県営事業の事業費確定に伴う市負担金の増額となります。

57ページをご覧ください。上段、02急傾斜地対策事業費の006調査測量設計委託料については、河合町大谷地区の急傾斜地崩壊対策において、事業採択に向けた測量設計業務の入札差金分を減額補正するものです。その下、003県営事業負担金については、神岡町白山地区の県営急傾斜地崩壊対策において、事業費精算に伴い市負担金を減額するものです。その下、017河川改良工事、こちらは古川町大溝排水路改良工事及び神岡町岩井谷川しゅんせつ工事において、工事費確定に伴い減額をするものです。

中段です。01都市計画総務費の12委託料、006調査測量設計委託料については、法律に基づき5年ごとに行う都市計画区域内の基礎調査で、事業費確定に伴う減額です。

下段、01住宅管理費の14工事請負費、022市営住宅整備工事については、市営住宅サン・アルプ旭C棟のエレベーター改修工事で工事費確定に伴う減額です。

58ページをお願いします。02住宅対策費の12委託料、006調査測量設計委託料については、アウトソーシングしている市所有の特定建築物定期点検業務委託の精算に伴う減額及び大横丁公園横で建設を計画する地域交流施設の内容再検討に伴い、事業期間を延期するための減額による委託料の減額補正となります。その下、18負担金、補助及び交付金の372から689の4つの助成金及び補助金については、今年度の実績に合わせて減額するものです。まず、372住宅新築・購入支援助成金については、令和6年度は見込み件数も含め50件となっており、昨年度の62件に対し若干減少したことによる減額です。375建築物等耐震化促進事業補助金については、木造住宅の耐震補強工事は能登半島地震への反響も考慮し、市民へのPR強化もしてきましたが、今回1件のみにとどまったことによる減額です。642住宅省エネルギー助成金については、令和6年度は見込み件数も含め140件で、昨年の98件を大幅に上回る結果となり、省エネに対する市民意識は高まっているが、当初の想定件数にまでは至らなかったことによる減額です。689アスベスト含有調査事業補助金、こちらは民間建築物における申請件数1件を見込んでいましたが、今年度はゼロ件ありました。アスベストにつきましては、急な申請に対応できるよう、引き続き市の体制は確保していきたいと考えております。

66ページをご覧ください。中段、11災害復旧費の02林業用施設災害復旧費、12委託料の006調査測量設計委託料については、災害査定が終了し、測量設計額の確定に伴う減額です。その下、029災害復旧工事につきましても、入札差金等による工事費の確定に伴う減額です。

下段、01土木施設災害復旧費の12委託料、006調査測量設計委託料については、災害査定が終了し、測量設計額が確定したことによる減額。その下の011重機借上料については、小破災害の災害箇所に対応が終了し、精算による減額です。その下、029災害復旧工事については、工事実施組み替え及び入札差金等による工事費の確定に伴う減額となっております。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

予算編成検討内容の18ページのホテル季古里の備品購入のことですけれども、ここを読みますと、ここの補正予算のところにも出ていますけれども、結局、前の会社が独自に買った備品は市が購入して、新しい指定管理者に買ってもらうという仕組みなんですか。

□建築企画監（砂田健太郎）

この備品購入費につきましては、これまでの指定管理者のほうで、備品が故障した際などに自社でリースで入れていたものなどが主でございまして、現状、リースで使っていたものに関して、新しい指定管理者に引き継ぐ際に市が配置をする必要があるということで、リースのものを一旦株式会社飛騨ゆいにリースを終了して買い取っていただいて、それを同金額で市が買い取るという形で、施設のほうに配置して残したままにするということで、新しい指定管理者のほうで継続して事業が実施できるようにということで行うものでございます。

○委員（籠山恵美子）

飛騨市という備品のシールはつくということですね。要するに聞きたいのは、指定管理者施設で、これからまたどこかで指定管理者が変わる場合もあるかもしれませんよね、あるいは譲渡になるか。そういうときの備品の整理の仕方をちゃんとシステム化しているのかなと思って聞いたんですが、例えば、板倉の宿種蔵も指定管理者が一旦変わりましたよね。そのときも、前の指定管理者の備品というものは同じように市が間に入ってやったんですか。

□建築企画監（砂田健太郎）

今、例に挙げられました種蔵の施設につきましては、以前の指定管理者が独自で入れられたリース品などというものは特になかったと思いますので、今回のような、それを買上げて備品に配置し直すということはなかったものというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（野村勝憲）

その下の、指定管理料への賃金物価スライドの導入ということで、20ページに予算計上額の内訳が出ていますね。その中でちょっと気になるのは、要するに温浴施設のことなんですけれども、電気・ガス・燃料代の中で、収容人数が一番多いと思われるぬく森の湯すば一ふるが283万円、ゆうわ〜くはうすが433万円、そして、おんり〜湯が一番高く666万円計上されていますが、この

違いというのはどういうことなんでしょうか。

□建築住宅課管理営繕係長（澤田充弘）

この金額の算定の根拠になっております数字というのは、市の職員が指定管理料を算定したときの積算の内訳の金額を基に算定しております。ですので、職員が算定したときに用いるデータというのは、通常は直近の過去3年間程度だったり、過去の直近のデータを基に燃料が幾らだとか積算したものが指定管理料の内訳ということになってございますので、この金額の大小に関しましては積算時点直近の実績の大きさの違いということでございます。

○委員（野村勝憲）

もう1つ、説明が理解できないんですけども、指定管理料そのものはそれぞれ違うんですよね。その辺のことを加味してのことなんでしょうか。それとも、やっぱり奥へ行くほど冬が長いということと、寒さがきついということもあって燃料代が高くなっているとか、いろいろな要素があると思いますけども、一言で言うならどんな要素なんでしょうかね。

□建築住宅課管理営繕係長（澤田充弘）

一言で言いますと、指定管理料を積算したときに用いたデータが、直近の実績が大きかったことによって燃料費が多い施設に関しましては、ここで措置するデータが大きかったりします。

また、もう1つ別の要因がございまして、積算時点のデータを算定根拠にしているということです。ですので、この指定管理料を積算した時点というのは施設ごとに異なります。ですので、安い時期に積算した施設もあれば、高騰が進んだ時点で積算した施設もございまして。そういったことによって差が生じているという要因もございまして。収入に関してはこの積算には反映はございません。

○委員（野村勝憲）

今後のことですけれども、できるだけ簡潔で結構ですから、そういった差が出たという留意点をちょっと入れてもらいたいんですが、その点はいかがですか。

□建築企画監（砂田健太郎）

ちょっと補足をしますと、指定管理者が指定された年度によって単価が大きく異なりまして、一番古いものと令和2年度に算定しておりますし、一昨年算定したのもございまして、物価高騰が始まった以降に算定したのものについては金額が高くなっておりますので、その金額の大小ということと、近年算定したのものについては、物価高騰が始まった頃については電気代は特にどれくらい上がるか分からないというような時期もあったものですから、大きな単価で算定したのもありまして、そこを基に積算をしますと大きな金額になります。ただし、これに関しては、実際に支払う段階で赤字の範囲内で払うという形にしておりますので、払い過ぎるという形は取らないというような制度にしておりますので、その辺りに関してはちゃんと考えた設計にしております。でございますので、設計した年度と現在との差と実際に使った量によって支払うという制度になっておりますので、お願いしたいと思います。

○委員（籠山恵美子）

今の説明で、結局、精算払いみたいな形になるのかなと思うのでちょっと安心しましたけど、19ページに、こういうふうに費用は積算するんですよということがざっと書いてありますよね。今お話を聞いていると、指定管理料がそもそもどうのこうのという説明になると、ええと思って、

私は、実際には光熱費とか人件費というのは個別に出てくる金額だと思うので、それを個別に賃金物価スライドで割り増しして入れているのかなと思ったものですから、そうではないんですか。

□建築企画監（砂田健太郎）

委員おっしゃるように、市のほうで指定管理料を算定した際に、算定した人件費と光熱費の金額を基に、その時点から今算定する時点との物価指数の数値を比較しまして、その増えた分についてお支払いするというのが、このスキームになっております。

○委員（籠山恵美子）

1つ聞かせてください。20ページですね、施設の一覧表が載っています。電気・ガス・燃料ですよ。ぬく森の湯すば一ふるもおんり〜湯も温泉が出ているんですよ。ゆうわ〜くはうすは残念ながら温泉が出ませんので、ふるさと創生資金で掘削したけど温泉が出ずに、ここは地下水を沸かしてやっているんですよ。そうすると、あそこの地下水ってものすごく冷たい、ことほどさように、あれだけの水温を上げるのはすごく燃料が要るだろうなというのは分かるんですけど、おんり〜湯はそれよりも高い660万円というのはちょっと合点がいかないんですけど、おんり〜湯はゆうわ〜くはうすの2倍も3倍もある浴槽ではないですよ。なぜこのように、温泉なのにここが高いんでしょう。

□建築企画監（砂田健太郎）

飛騨市の温泉施設につきましては、普通にイメージをする温泉というような温度でお湯が出ておりますのは割石温泉のみでございまして、ほかのところにつきましてはちょっとぬるい地下水というような程度の温度でございまして、沸かすということに関しては、やはりかなりの加温をする必要があるというのがほかの施設にも共通のことです。

あと、おんり〜湯のほうのお風呂でございしますが、あそこにつきましては歩行浴の部分もありまして、普通に入浴するところと別に歩行浴用の浴槽、プールのなところもありまして、浴槽の湯の量としてはほかよりは多いかなというふうに思います。そういったような事情もあって、多くなっているのではないかなというふうに考えております。

□建築住宅課管理営繕係長（澤田充弘）

施設の直近の決算実績を比較してみましたところ、特に電気料のほうで大きな差がございました。ゆうわ〜くはうすにつきましては令和5年度の電気料金が380万円ほどでございましたが、おんり〜湯の施設のほうに関しましては1,100万円程度電気料の支出実績がございました。これらに関しましては、やはり施設の規模の大きさの違いというところが大きいのではないかと思います。おんり〜湯のほうは、隣にまんがサミットハウスということでまんが図書館や宿泊施設がございまして、飲食をする施設もまた別棟という形であり、大きく3つの棟がございまして、そういったところで大きな差が出ているものと思われます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（前川文博）

先ほどの籠山委員の質問のことなんですけど、今ホテル季古里の物品の買い上げがありました。根本的な部分から確認したいんですけども、指定管理施設で指定管理者が営業する、必要な備品を購入して設置することもあるし、リースして設置しているということもある。指定管理者がや

めますよと言って終わるときは、買ったもの、リースのものというのはどうするのが基本なんですか。

□建築企画監（砂田健太郎）

今回ホテル季古里のほうの備品の再配置につきまして、これまで現在の指定管理者のほうで割と長期にわたって管理をしてきたということもあって、本来であればリースではなく、市が備品を配置してやっていくということが本来だったんだと思いますけれども、これまで交代の際に、リースで経費として支払ってきたという事情をずっと引き継いできたという事情がございまして、これまで交代が起きなかったということで、備品の再配置について検討するというタイミングがなかったということでございます。基本的には市が配置した備品類が壊れた際には、市のほうが予算を確保して配置をするということが基本として考えております。

○委員（前川文博）

今のリースの備品というのは、もともと市が配置していたものが駄目になって、指定管理者が自分でリース契約をして持っていたものを市が買い取るという形なんですか。元はどうなんですか。

□建築企画監（砂田健太郎）

ホテル季古里のほうが、以前は結構な黒字を出せておったというような状況があった時期に、備品が故障した際に市のほうの対応を待つのではなく、独自に自分たちの財源の中で対応するということのできた時期に、そういう対応をしていただいていたというものがほとんどでございまして、その時期に、買うのではなくて経費として落とせるリースという形を取られたということでございますので、最近リースになったということではなくて、以前からのものがずっと引き継がれてきているという状況でございます。

○委員（前川文博）

そうすると、基本的には中にあるのは市の備品というのがあれなんですけど、足りないものは当然請け負ったほうが設置するものも出てきますが、これから今指定管理がどういうふうになるか分かりませんが、向かっていくときに事業者が変わる、もしくは建物自体をなくすということで行ったときに、今の指定管理者が例えば冷蔵庫を購入して置いていました。やめるので置いていきます。そういうことでもいいんですか。次の方が使うのかどうかも分からないんですけども、リースで残していくのと買い上げるのかどうなのかというだけの話で、多分同じ考えになると思うんですが、交代するときには、今ある市の備品ではないもの、もしくは勝手に変えたものとか残していくもの、普通借りて出て行くときは元に戻して出ていくというのが基本なので、そこはどういう考えですか。

□建築企画監（砂田健太郎）

今、市が配置していた備品類が壊れたとして、それを指定管理者側のほうで配置しますということが、もし申し出があった場合の取り扱いとしましては、今の取り扱いとしては、入れる際に、それをどちらの所有として取り扱うということをはっきり決めて、どちらが持っているものなのか、終わった際には持って帰るものなのか、市に寄贈するということで置いていくものなのかをはっきりさせた上で入れていただくという取り扱いにしておりますので、基本的には、建物の中で運営に必要なものとして置くものに関しては、市の所有になるということで入れていただくと

いうことに、もし向こうの費用で入れるとしてもそういう取り扱いについて了解していただいた上で入れていただくと。施設の運営にどうしても必要なものという位置づけではなく、指定管理者側のほうのサービスでやられる備品など持ち込まれるものに関しては向こうの備品ということで、そういう考え方をした分け方を考えております。

○委員（森要）

今の前川委員の関連ですけれども、ホテル季古里の中古品、やっぱり実際やっていると傷んでしまつてすぐ対応できない、そういうときには入れるというようなこともあつて、それを今変わる場合には、新しい人はそんなものをまた買おうと思うと大変なので、1回どうするのかと聞いたときには、市で買ってやるんだということを言われました。今はほとんどの中古品については、リースが多かったということですが、それ以外の中古で買い上げたというか、例えば10万円以上ぐらいかもしれませんが、そういったものもあつたのでしょうか。

□建築企画監（砂田健太郎）

今回買い上げるものの中で、例えば椅子、テーブルなどについて、リースではなくて指定管理者のほうで買い上げて入れていたものも一部ございましたので、そういったものについても買い上げる対象として入っております。

○委員（中田利昭）

予算書の30ページで、034危険空家等除却工事と560空家等除却補助金は実績が少なかったので減額ということだと思うんですけど、飛騨市のホームページでそのページを見ようと思うと、どうもリンク切れをしているんですよ。これってもう募集が終わったので切れているのか、もともとミスで切れて実績が少なかったとか、そういうことはないのかちょっとお聞きしたいと思います。

□建築住宅課住宅政策係長（竹林亜人武）

委員のご質問については、すいません、ホームページのほう把握はしていなかったんですけども、空家除却補助金としては予算に達しておりましたので募集は停止していたところでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（前川文博）

それでは56ページです。一番下段の08土木費の先ほど消雪設備整備工事を前倒しということだったんですが、多分神岡町の話だと思うんですが、この4,000万円は、令和7年度に行おうとしていた部分のものが前倒しで今ここに來たということによろしいですね。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

議員ご指摘のとおりでございます。令和7年度の前倒しということでございます。

○委員（前川文博）

令和7年度の新年度予算で聞けると言われるかもしれないんですが、要は全部前倒しでいくという考えでよろしいんですか。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

今のこれを前倒ししたというのは、令和6年度に国補正の打診がありましたので、それに乗せ

るように前倒しをしました。結局、前倒しをしたことによって、来年度の当初予算には計上しておりませんが、来年度中もまた国の補正予算の話があれば、そちらのほうに乗せて事業の進捗を図っていききたいなというふうに考えております。

○委員（前川文博）

確認ですが、令和7年度に2年分進むというわけではないということで、思っておけばいいですね。

□基盤整備部次長兼建設課長（藤白規良）

ご指摘のとおりでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

それでは質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時27分 再開 午後2時30分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第40号 令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

【教育委員会事務局所管】

●委員長（高原邦子）

議案第40号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）について、教育委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは、議案第40号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）、教育委員会事務局所管をご説明いたします。

最初に歳入からご説明いたします。16ページをお願いいたします。表中の05教育費国庫補助金、01小学校費補助金の003学校施設環境改善交付金とその下の02中学校費補助金の004学校施設環境改善交付金については、いずれも市内各小中学校エアコン空調設備設置に係る国庫補助金で、令和7年度へ繰り越しをいたします。

22ページをお願いいたします。下から2段目でございます、04教育費寄附金は育英奨学事業への寄附金がございましたので、歳入といたしまして全額育英基金へ繰り入れるものでございます。

次に、歳出を説明いたします。60ページをお願いいたします。12委託料、167スクールバス運行委託料及び446学校管理包括業務委託料の減額は、実績による精算で減額でございます。なお、一番下の27繰出金は、61ページとまたがっておりますが、先ほどの寄附金の育英基金に繰り出すものでございます。これより以下は、歳出の補正は主に事業費の確定による減額が理由でございますので、増額補正を必要とするものに絞って説明をさせていただきます。

61ページをお願いいたします。下の表、01学校管理費の14工事請負費、025小学校施設整備工事及び62ページ、上の表の026中学校施設整備工事につきましては、小中学校のエアコン空調設備設置の工事費でございます。内訳といたしまして、古川小学校は保健室、図書室、職員室のほか7教室分、古川中学校が美術室、図書館、特別支援室の3教室、神岡中学校は多目的教室と図書館の2か所、山之村小中学校は音楽室と職員室で、今年の夏に間に合わせるため今回補正予算を計上させていただき、令和7年度に繰り越しをいたします。

64ページをお願いいたします。07文化施設費、12委託料、548指定管理料（賃金物価スライド）は、飛騨市文化交流センターのものでございます。これはほかの課でもあるかと思いますが、指定管理料に不足等が生じた際に、この賃金物価スライド制度に基づいて不足分を支給するものでございます。その下の14工事請負費、001施設改修工事は、市指定文化財旧中村家の修復事業を実施する曳家を行った際に、補強が必要な柱や壁があると判明したため、工事費を増額し、令和7年度へ繰り越すものでございます。

65ページをお願いします。03体育施設費、12委託料、209指定管理料（減免補てん）は減免団体の施設使用分の補填であります。これは減免団体のスポーツ少年団等の団体が指定管理施設を利用した際、指定管理者に使用料金相当額を補填するもので、当初の予定より使用頻度が増えたことによるもので計上させていただきました。その下の548指定管理料（賃金物価スライド）は、これも物価スライド分の補填でありまして、対象施設は飛騨市かわいスキー場などの市内スポーツ施設6施設のものでございます。

説明は以上です。

●委員長（高原邦子）

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（野村勝憲）

予算編成検討内容の22ページ、文化振興課の旧中村家の修復事業ですね。その中で、ふるさと納税を活用されていますね。これはいいことだと思うんですよ。それで、ふるさと納税はこのときはどのくらいの金額を助成金として活用されたんですか。

□文化振興課長（尾賀寿治）

ふるさと納税につきましては、令和6年度の使用部分までで2,996万円、使用をしております。

○委員（野村勝憲）

それと、メディアを呼んで、例えばNHKとか名古屋テレビ、新聞も呼んでということなので、こういったことは非常にプラスアルファになると同時に、やはり飛騨市のPRにもなるわけですよ。ぜひこの次もやっていただきたいと思います。教育長いかがですか。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

今後も積極的に発信をして、PRをしていきたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（籠山恵美子）

学校施設の空調エアコン設置のことについて、いろいろ資料にも説明がありますがけれども、令和7年度の夏にはということですが、体育館ですね、今、国も積極的に体育館に補助金を付けるようになりまして、今年の夏も猛暑ではないかとよく言われていますが、災害が起きたときの避難所である体育館にやはり空調が必ず必要ではないかということなんですが、令和6年度は体育館についての空調の協議はなされましたか。

●委員長（高原邦子）

協議をなされたかということですね。答弁を求めます。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

体育館の空調につきまして県内でも進めておるところもございますけれども、そういったところも情報共有といいますか、情報を調べまして向かっております。ただ、現在は特別教室等がまだ終わっておりませんので、これが済まないことにはそちらのほうの検討は進めないという形で進んでおります。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

○委員（前川文博）

関連になるのか同じなんですが、エアコンです。今、小学校と中学校での特別教室とか、職員室のほうの話がありましたが、設置を増やしていくということですが、あとどれぐらいの教室に今後設置しなければいけないとか、その辺の数はありますか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

令和4年度のときに、各学校に必要な教室について調査させていただきまして、その中から優先度の高いものにつきましてエアコンの設置を進めておるところです。その結果といたしまして、小学校は令和6年度の工事で完了しております。中学校の場合は、今、来年度に繰り越す部分を行うということで、一旦は第二期の空調整備については終了という形になります。ただ、ほかにもまだ設置されていない教室がありますけれども、そちらにつきましてはまた今後考えていく必要があるかなと思っております。

○委員（前川文博）

エアコンのほうは私、また力を入れてやりますので、今の籠山委員の質問と今の話で聞いて、教室のほうは大体一段落したというのは間違いないということですね。それを元にまた考えていきたいと思いますが、更新ですね、古いものもあると思うので、それはどんなような感じでやらなければいけないとか、そちらの予定はありますか、そちらはないですか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

特別教室のほうはまだ設置されてない部分もありますけれども、先ほど申しましたように、優先度の高いところを済ませたという形です。そのほかの更新につきましてですが、ここに

あります古川小学校は、7教室でございますけれどもこちらは更新になっております。設置当初に灯油式のエアコンを入れたんですけれども、もう製作されていないようになっておりまして、それを電気式に更新するという形で7教室向かっていくものでございます。そのほかにも職員室とか、当初入れたエアコンのほうが徐々に古くなってきておりますので、必要に応じて更新のほうも検討してまいりたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで、暫時休憩といたします。再開を午後2時50分といたします。

（ 休憩 午後2時41分 再開 午後2時50分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

これより、予算特別委員会に付託されました議案第40号から議案第45号までの6案件について、討論、採決を行います。

最初に議案第40号、令和6年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第41号、令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第4号）から、議案第44号、令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算（補正第1号）までの4案件については、一括して討論を行います。討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

それでは、議案第41号から議案第44号までの4案件については一括採決といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、4案件については一括採決を行います。議案第41号から議案第44号までの4案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、議案第41号から議案第44号までの4案件については原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第45号、飛騨市下水道事業会計補正予算（補正第2号）について討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上で、第2回予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(閉会 午後2時54分)

飛驒市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 高原 邦子